

第七章 緑の革命の進行と各階層への影響

前の章で見てきたように人口の増加と土地所有構造の変化の結果は非常に悲観的なものであった。全体的に土地所有規模が縮小する中で乏しい土地が一握りの上層に集中し、一方ではおびただしい土地貧困層が堆積していく。

土地の生産性が変化しないまま、また土地からの収益の再分配（土地利用構造、労働者への賃金）や農業以外の収入の道が閉ざされたままこの過程が進行したとしたら、今後のバングラデシュ農村の未来は誠に暗いものであろう。しかし、現在農村経済においては新技術導入による土地生産性の飛躍的増大（いわゆる「緑の革命」）と、非農業部門の労働力吸収が進行中である。それらが農村経済、特に土地所有から排除されている土地無し層と小土地所有者に与える影響を理解しようとするのが、この章と次章の目的である。

この章では先ず緑の革命によって土地の生産性がどれほど変わり、それが村落経済全体にどのような影響を与えたのかを見る。次に、それが各階層に与える影響を見るが、ここで実際の土地利用構造が所有構造といかに違うか、その実態と経済的意義を分析するつもりでもある。ほかに、緑の革命の主要な担い手であるボロ稲の導入に必要な不可欠な冬期灌漑設備へのアクセスも階層的視角から見る。

次に、緑の革命から直接利益を得ない、あるいはその度合いの低い土地無し層、小土地所有者が賃金農業労働という形でどの程度恩恵を受けているのか、あるいは恩恵から排除されているのか考察する。

第一節 Hムラの事例

(i) 「緑の革命」と収益変化

(a) 緑の革命以前の作付け形態と収量

Hムラの主要な作物は現在圧倒的に水稲であるが、これは過去も同様であったと思われる。主要作付けのアモン稲は現在過去ともにほとんどすべての耕地（高くて雨季にも冠水しない耕地を除いて）で作られていたと思われるが、アウス、そしてボロは大きな変容を遂げてきた。

緑の革命がHムラで始まった1960年代以前は、ほとんどすべての耕地でアウスとアモンの二期作が行われていた。1899年に前出のカミングはこの地域では耕地の1/2でアウスが耕作されていたと記述している。⁽¹⁾ 1920年にトンプソンは現ショドル郡地域では既にアウス、アモンの二期作が支配的であったとしているし（アウスの作付け面積はアモンの88%）、⁽²⁾ BARDの資料によれば、1960年代アウスとアモンの作付け面積はほとんど等しかった。かなり早い時期からこの地方ではアウス、アモンの二期作化が進んでいたわけである。

緑の革命の前、つまりHYVが導入される以前に支配的であったアウス、アモンの二期作によってHムラの耕地から得られる稲米はおよそ47.5トン/エーカー（4400kg/ha）であったと思われる。当時多く植えられていた品種はアウスがドリハイッタ、イクラ、ジアル、フォロイ、ボイラム、カミンシャイルなどの在来種、アモンがサブライシ、ロティシャイル、ハイシオン、ボンダイル、モラバザルなどの在来種であっ

た。この地方は元々地味がよく、単位面積当たり収量がアウスで20～25モン/エーカー、アモンでも20～30モン/エーカーとかなり高かったのである。比較的
土地が高いこのHムラでは、コミラ県西部のような低地で一般的な散播アモン、また
アウスとアモンの混播は特に土地が低い一部の低湿な耕地を除きなかったという。収
量が不安定で質の落ちるアウスは少しは移植も行われていたが、ほとんどは捨て作り
的に散播により栽培されていた。逆にアモンは稚苗を苗床で作りそれを移植するとい
う方法が一般的であった。ただし、移植は現在のように一直線に植えるライン植えで
なく、ランダムに植えるものであった。

当時の稲作の生産費は詳しくは分からないので稲粃、稲わら、労賃等には
1960年に付近のムラで行われた前出のカディールの調査結果を近似値として使
い、Hムラのエーカー当たり稲作の収益性を計算したのが下の表である。

粗収入 (アウス、アモンの二期作)			支出		純収入
稲粃	47.5モン	Rs. 760	種粃	Rs. 75	Rs. 585 (Rs. 790 - Rs. 205)
稲わら		Rs. 30	耕起	Rs. 20	
			草取り	Rs. 10	
			稲刈り	Rs. 40	
合計		Rs. 790	合計	Rs. 205	

注) 稲粃1モンの価格は16ルピーで計算。

つまり、稲わらを売らなければ1エーカーの耕地から、30ルピー分の稲わらと稲
粃34.7モン分が手元に残る計算である。また、純収入の粗収入に占める割合は
74.1%、逆に粗収入に占める生産費の割合は25.9%であった。Hムラ全体の
収支を考えてみた場合、当時賃金労働はほとんどHムラ内の労働者によって行われて
いたと思われるから、⁽³⁾ エーカー当たり収量47.5モンのうち種粃を除いた
42.8モンがHムラの住人により消費された。つまり、約90エーカーの耕地を持
つHムラでは3850モンの稲が純収入として手元に残ったと考えられる。住民一人
当たり年間7モンの稲を食料として消費すれば550人が、ベイシック・ニーズを満
たすため10.5モンを一人当たり必要とすれば370人の人口がHムラの耕地から養わ
れ得るのみであった。⁽⁴⁾

Hムラの現在の住人は533人だから、緑の革命以前の生産力では、他地域に比べ
ればかなり生産力の高いこのHムラでも、住人すべての食糧の生産もままならないこ
とになる。(b)「緑の革命」と収益性

Hムラの位置するコミラ県ショドル郡は農村開発(実質的には高収量品種と冬季灌
漑施設および化学肥料、農薬といった近代技術導入を中心とした農業生産性の増大)
で他地域に先駆けていたことは既に述べたとおりである。Hムラでも、早くもパキス
タン時代の1964年に政府指導のもと農民協同組合(KSS、現在のBRDB⁽⁵⁾)
の農民協同組合に相当)が作られ、1967年には組合の管理下で深井戸(DTW)
が導入され、高収量品種によるボロ作が始まった。「緑の革命」はこのムラでは既に
20数年の歴史を経ているわけである。

緑の革命は稲作の作付け体系にも大きな変化をもたらした。Hムラではアウス、ア
モンの在来種の二期作に代わって、現在はほとんどの耕地でアモン、ボロの二期作、
そしていくらかの土地(耕地の15%程度⁽⁶⁾)でアモン、ボロ、アウスの三期作が

行われている。現在Hムラは2基のDTWによって冬期にボロ作のための灌漑を行っているが、収量が大きく作柄の安定したボロ作の導入拡大によって、元からあった品質も悪く、作柄が安定していないアウスが抜け落ちたのである。(7)

作付け体系が変わっただけでなく、在来品種はほとんどHYV（高収量品種）に取って代わられた。現在多く作られているのは、アウスでイラトム、タイペイ、BR-14、ポイサト、アモンではBR-11、BR-10、ボロではタイペイ、イラトム、パジャム、ムクティ、チャイナ、チャンディナ、BR-14、BR-20などのHYVないし半HYVである。かつて多かったボロ作のIR-8は現在少ない。このように、IR系、あるいはBR系のHYVが現在稲作の品種の主流を占めている。

HYVの導入は既に述べたように総耕作面積をそれほど増大させなかったものの、単位面積当たり収量を飛躍的に拡大した。現在アウス、アモンで平年作でエーカー当たり38-45モン、ボロは50モンほどの収量が期待できる。より一般的なアモン、ボロの二期作により収量は90モン/エーカーほどであり、単純に計算して土地生産性は約1.9倍になったのである。耕地の15%で行われるアウス、アモン、ボロの三期作では一作ごとの収量は若干落ちるものの合計で120モン/エーカーほど取れ、「緑の革命」開始以前に比べたら単位面積当たり収量は約2.5倍に増大した。

しかし、増大した土地生産性はそのまま農民の純収入増大となったわけではない。近代技術の導入は生産費を大幅に増大させたのである。

筆者はHムラにおける生産費調査はきちっと行っていないので、BARDで毎年発行しているコミラ県ショドル郡の農家経営調査の結果と、Hムラ住人数人からの話を総合してHムラでのエーカー当たり稲作収支を推計したのが下の表である。(8)

	粗収入 (タカ)	生産費 (自家労賃を含む)	純収入 (タカ)	純収入 (稲粍・モ)
アモン+ボロの 二期作	19800	7650	12150	55.2
アウス+アモン+ボロ の三期作	26400	10800	15600	70.9

確かに土地の生産性はアモン、ボロの二期作地で47.5モンから90モンへ、アウス、アモン、ボロの三期作地で120モンへと大幅に増大した。しかし、近代技術の導入に伴って増大した化学肥料、灌漑用水、農薬などの生産費を差し引くと、生産者の手元に残る粍の量は二期作で約55モン、三期作で約71モンとなったに過ぎない。粗生産量がかつての1.9倍(二期作地)または2.5倍(三期作地)になったのに、純収益(もみ換算)は二期作地で1.6倍、三期作地で2倍になっただけである。

現在Hムラの耕地のほぼ15%で三期作、残り85%で二期作が行われているから、耕地約90エーカーからの粗生産量は8505モン（緑の革命以前の2.0倍）、生産者の手元には5152モン（緑の革命以前の1.6倍）の稲粍が手に残ることになったのである。

5152モンの稲粍とは食料として約740人の人口を養い、または、約490人の食料にベイシック・ニーズを賄える量である。

緑の革命が早くから導入されたことによって農業先進地として知られるコミラ県ショドル郡に位置するHムラも、現人口533人のための食糧自給は可能なものの、ベイシック・ニーズまで賄うことは出来ないのである。

考えてみれば、緑の革命がHムラで始まった約25年前、人口は現在の5~6割であったはずである。⁽⁹⁾ この間人口が1.6~1.9倍に増えたのに、農民の手に残る稲粍の量は1.6倍にしか増えておらず、Hムラで経験された緑の革命は人口増加に対する歯止めにはなったものの、既に現在人口一人当たり純収量は、緑の革命が始まった25年前の時の水準よりむしろ低い。⁽¹⁰⁾

(ii) 生産性の増大と階層性

増大する人口の中で進行する土地の細分化、その中で「一時的効果」に過ぎないとしても、緑の革命が農村住民の貧困化にかけた歯止めはやはり無視できないものがある。それは、Hムラのように早くから緑の革命が進行したムラと、現在まだ緑の革命が始まっていない、あるいはごく最近始まったばかりで、人口増加の影響をまともに受けた地域とを比べれば一目瞭然である。

ここでは、緑の革命の影響を階層的視点から見てみよう。とはいっても耕地が持つストックとしての価値は、耕地がもたらすフローとしての収入とは異なる。これは、土地の貸借等により少なからずの土地が所有者以外のものに耕作されているからである。そして年収というフローの視点で経済階層を見る場合、耕地所有構造でなく、耕地利用構造を見なければならぬはずである。ここでは、まず調査ムラの経済階層に緑の革命が与えた影響をより正確に知るため、ストックとしての所有構造とフローとしての利用構造の関係をみてみよう。

表17は、Hムラにおける耕地所有階層と各小作形態の関係を示したものである。すべての小作形態の中でポンドックと呼ばれる小作形態がもっとも多いことが分かるであろう。下層は小作によって耕作面積を広げ、上層ほど小作に出すという傾向が強くなる。そして、小作により耕地を拡大する者と、逆に小作に土地を出す者の境界は約1エーカーである。⁽¹¹⁾なぜこのようなことになるのかは補論『Hムラにおける耕地移動形態の経済性と階層による選好性』である程度詳しく論じたので参照してほしい。

確かに耕作面積は所有面積に比べた場合、その上層への集中度は弱まっている。上層は耕地を小作に出すことによってその耕地から得られるはずのフローとしての収入を減少しているのに対し、逆に下層は小作により農業収入を増大している。特に、全く耕地を持たない土地無し、または0.5エーカー以下しか持たぬ最下層は耕作面積を5.2%も増大している。

そして、自作、小作、地代（現物地代のみ）を合わせた耕地収入で、世帯員に必要な

な米が自給できるか、または購入する必要があるのかを見たのが表1.8である。1 エーカーを越える耕地所有者で米の自給不能な7世帯は、土地をめぐる係争の裁判経費を調達するため3.2 エーカーもの耕地を抵当（ポンドック）に入れて金を借りた兄弟4世帯と、やはり裁判で土地をポンドックに入れた世帯、父親が老齢で働けず、息子も発狂しており働き手も収入もなく、全耕地（1.98エーカー）をポンドックに入れている世帯、精米所の運転資金調達で全耕地をポンドックに入れた世帯がそれぞれ一つづつある。これらは、いわば例外であり、基本的に1 エーカー以上の層は家族を養うのに必要な米は自給可能である。また、ほかに収入がいくらあっても、自給米くらいは自作するのが普通である。

逆に1 エーカーに満たぬ層は自給可能な世帯とそうでない世帯に別れる。この階層でも耕地所有面積が小さいほど自給不能な世帯の比率が増えるのは当然のことといえるであろう。耕地を全く持たぬ世帯はほとんどが自給可能なほどの耕地を小作によって確保できない（一世帯だけ所有耕地ゼロで自給可能なものがあるが、これは所有権はまだ父親から譲ってもらっていないが実際は父親の耕地を耕しており、実質的に土地無しとはいえない世帯である）。しかし、0.01~0.50エーカーの階層でも自給可能な世帯が9世帯あるし、0.51~1.00エーカーの層では自給可能な世帯の数が自給不能な世帯の数を上回る。自給可能か不能かは絶対的生産水準より生産量と消費量の関係で決まる。この中には世帯員数が1名や2名といった極端に少ない世帯もあり、必ずしも限界的小耕地所有者が小作によって自給可能なまで耕作地を広げているとはいえない。しかし、彼等のいくらかはやはり小作（特にポンドック）により耕作地を広げ、それによって米を自給できる水準まで耕作を拡大しているのである。

また、収益性が低いため余裕のある上層農が耕作を放棄しているアウス作を下層が刈分小作によって借り入れ、耕作を拡大するという現象も良く見られる。それに耕作面積の小さい世帯ほど耕作面積に占めるアウスの比率（つまり、アウス+アモン+ボロの三期作）が高く、耕地を高度利用しているという傾向が若干見られる。⁽¹²⁾

このように、小土地所有者や、土地無しにとっても、緑の革命による生産力増大は上層が得たほどでないにしても、やはり一つの福音であったといえるであろう。

しかし、小作による耕作権の移動は耕地からの農業収入の不平等性を絶対量として大きく変えるものではない。特に3 エーカーを越える上層の耕作面積は、依然飛び抜けており、耕地がもたらす収入は、階層によって非常に不平等なままである。

(iii) 農業労働者に与えた影響

(a) 緑の革命による雇用労働力の増大

今までに見てきたように、生産性増大による収入増加という緑の革命の直接の恩恵をより多く受けたのは土地持ちの上層であった。そして、数の上では多数を占める所有規模0.5 エーカー以下の下層が受けた直接の恩恵はそれほど大きいものではなかったというのが、Hムラにおける緑の革命の階層的意義だったのである。

しかし、緑の革命によってもたらされた新技術は資本集約的であったと同時に労働集約的だったということをお忘れてはならない。

表1.9は、緑の革命以前と現在の1 エーカー当たり必要労働力（人・日）を示している。現在の耕作形態における必要労働量は緑の革命以前に比べ、約1.6倍になっ

ており、いかに必要労働力が増大しているか分かるであろう。

つまり、Hムラの緑の革命は、その収益性増大という直接の利益を受けなかった小土地所有者ないし土地無し層、つまり労働力を売ることによって収入を得ている農業労働者に、雇用機会の増大を通じて収入増大をもたらす可能性を持っていたのである。

ところが実際はHムラの小土地所有者、土地無し層の多くはこの増大した雇用機会の恩恵を余り受けていない。これは非常に簡単な理由、つまりHムラでは自分の土地プラス小作地からの収入によって家計を賄えない小土地所有者や土地無し層のなかで、農業労働をしているものはごく少ないという理由による。増大したHムラの雇用機会の恩恵を受けたのは、主に季節労働者として他地域から農繁期にやって来る出稼ぎの農業労働者だったのである。

(b) 出稼ぎ農業労働者

表20は、1989年の2月、つまりボロ作の田植え最盛期にHムラでどのような人が雇用されていたかを示したものである。Hムラ内の住人を含めたいわゆる地元の間人(デシー・ロック)は、ほんの僅かしかなく、ほとんどは、同じコミラ県でHムラのあるショドル郡に隣接するボルラ郡、チャンディナ郡、またはるかロングプール県、マイメンシン県の出身者である。

元来生産力が比較的大きかったこのコミラ県ショドル郡には、緑の革命が導入される以前から既に出稼ぎ労働者が来ていたことは村人の話からうかがえることである。彼等の出身地はコミラと並んで人口過密地域のノアカリ県であり、またコミラ県内のボルラやチャンディナなどからも人は来ていたという。

低湿地帯のシレット地方がボロ作時期に季節労働者を受け入れるのは有名であるが、現コミラ県ショドル郡のように周りとは比べ生産力の高い地域へもアウス、アモンの時期に若干の季節労働者が近隣の地域から流入していたわけである。

ところが、緑の革命がいちはやくこの地域で1960年代に始まると、近隣の諸地域から大量の農業労働者が流入するようになってくる。彼等は多くは仲間同士徒党を組んでやってき、仕事を探して農村を回ったり、定期市に立って買い物に来た農民と交渉するようになる。この市場での交渉が一般化された現在では農繁期には何百人という農業労働者がバザール(市場)の一角に立ち、農民と契約交渉をしている姿が日常的に見られるのである。農民側は、労働力が必要になると買い物ついでにバザールへ行き、必要なだけの出稼ぎ労働者を「買って」来る。

また、少なからずの古株の出稼ぎは、既にお得意先を何軒も持っており、農繁期には彼等のところを回って歩く。雇う側にしても、食事を食わせ、夜は自分の家に泊まらせるわけだから、全くの見知らぬ労働者よりも顔見知りの労働者を好むのである。

中には、親子二代にわたって特定の農家と特別に深い関係を持つ労働者もいる。彼等は半ば住込の年雇労働者化しており、一年のうち長い者になると半年近くも一軒の農家に住んで働くのである。

Hムラは、ボルラ郡やチャンディナ郡と交通の便がよく、交通費も余りかからないから農業労働者は10日とか20日、長くても一か月くらい働くと一時実家に帰るのが普通である。しかしロングプール県から来るような労働者は片道の交通費だけでも

何日分もの労賃がかかるから、一度来れば当然滞在期間が長くなる。現在はボルラ郡、チャンディナ郡といった近隣の地域からの出稼ぎ労働者は減少傾向にあり、ロングプール県、マイメンシン県といった遠隔地からの出稼ぎ労働者が増加しているという。

ロングプール県、マイメンシン県からの出稼ぎ労働者が増大している理由には交通手段の発達、生産性の地域格差拡大、従来人口希薄だった北西部の近年の人口増大、土地所有構造の地域差（ロングプール県にはコミラ県と違い土地無しが多い）、非農業就業機会の差、自然災害（特に洪水、河川侵食による耕地喪失）などが考えられるが、ここではこれ以上触れない。

ボルラ郡、チャンディナ郡といった近隣地域からの出稼ぎがある程度減少しているというのは、明らかにこれらの地域で現在進行中の緑の革命による雇用機会増大のためである。この点は跛行的に進んでいる緑の革命が後進地域からの出稼ぎ労働者、および後進地域の農村経済構造に与えた影響とともに、次のPムラの事例で見ることになるだろう。

(c) 出稼ぎ季節農業労働者がHムラの経済に与えた影響

それではこれ程までに大量に存在する遅れた地域からの出稼ぎ労働者がHムラの住人に与えた経済的影響はどうであったのか。豊富な労働力の存在は需要・供給の関係で決まってくる農業労働者の労賃水準を引き下げた、あるいは上昇の幅を押さえたことは間違いない。また、緑の革命で増大した必要労働力を補うという意味で、雇用労働力に大きく頼る上層農にとってこの大量の出稼ぎ労働者は安くて豊富な労働力を提供するという役割があった。

逆に在住の農業労働者にとってこれは明らかに不利な要素である。実際2食または3食付きで、田植え時で25TK/日、除草時で20TK/日、刈り取り最盛期で50TK/日という現在の賃金水準は、他に収入の機会のない遅れた地域ならともかく、Hムラのように他にも仕事のある都市近郊の地域の住人にとって魅力的な水準ではない。農業労働をするよりほかに取り柄のない者、また刈取時期の賃金が非常に高いときや、ほかの仕事がない暇な時にする者を除いて、Hムラの土地無し、小土地所有者は農業労働を止めて他の職業に移っていったのである。現在Hムラには、農業労働者は20名いるが、そのうち非農業の仕事を持っていない者は9人しかいない。緑の革命がもたらした雇用機会増大は、出稼ぎ労働者はともかく、Hムラの下層の住人の多くを利することがなかったといえるであろう。

第二節 Pムラの事例

(i) 「緑の革命」と収益変化

(a) 「緑の革命」以前の作付け形態と収量

緑の革命がPムラで始まる以前支配的だった作付け形態は、やはりアウス、アモンの二期作だった。同じチャンディナ郡の中でも西部の低湿地帯と異なり、Pムラは比較的高地で雨季に深く冠水するようなことはない。だから、ある程度深く冠水する地域でよく作られるジュートもほとんど作られていなく、アウス、とアモンの散播はごく稀な低湿な耕地で行われていただけで、一般にはHムラと同様、散播のアウスと移

植アモンの二期作がほぼすべての耕地で行われていたと考えられる。アウスはコルクトラ、カミンシャイル、ポアルジョリ、フルバダム、スルタンバシ、ゴヤルメリ、コラトリ、カリハイッタ、ドリハイッタなど、アモンはロティシャイル、サブライシ、マロティサブライシ、ギゴシ、バラモンなどの在来種であった。

Hムラの収量がアウス、アモンの二期作で47.5モン/エーカー(4430kg/ha)ほどであったと予想されるのに対し、Pムラのそれは35.5モン(3300kg/ha)程度であったと考えられる。これは、Pムラでは土壌が砂質土で稲作に余り適していないからであろう。アウスで16.7モン/エーカー(1560/ha)、アモンで18.8モン/エーカー(1750kg/ha)とHムラの収量の3/4程度であったのである。

当時の稲作の生産費は詳しくは分からないのでHムラと同様カディールの数値を使って粗収入、生産費、純収入を計算したのが下の表である。

・粗収入(アウス・アモンの二期作)		・生産費	
稲粃(35.5t)	Rs. 568	種粃	Rs. 75
稲わら	Rs. 22	耕起	Rs. 20
<hr/>		除草	Rs. 10
合計	Rs. 590	稲刈り	Rs. 40
		<hr/>	
		合計	Rs. 205
・純収入	Rs. 385 (Rs. 590 - Rs. 205)		

注) 稲もみ1モンの価格は16ルピー

つまり、1エーカーの平均的耕地から22ルピー分の稲わらと稲粃24モン分が耕作者の手元に残る計算である。収量が低いため粗収入に占める純収入の比率は65.2%とHムラの74.1%に較べて若干低い。

Hムラの場合と同様種粃以外はすべてPムラ内で消費可能だとすれば、1エーカー当たり31モンが消費可能であった。150エーカーの耕地からは4650モンが消費に回され、これは660人の食料または440人のベイシク・ニーズを賄える量であった。

現在(1989年時点)Pムラには689人の住人がおり、やはり緑の革命以前の生産水準ではPムラとしては食料自給さえ不可能だったわけである。

(b) 「緑の革命」と収益性

Pムラで現在までに導入された緑の革命は、アウス、アモンの二期作が支配的だったPムラの作付け形態を劇的に変え、その変化は現在でも進行中である。

しかしPムラでは緑の革命は一度に導入されたのではなく、長い年月をかけて徐々に進行した。

先ず、Pムラの人々の話によればバングラデシュが1971年にパキスタンから独立する前に既にIR-8、チャイナ、イラトムなどのHYVが作付け形態を変えず在来種に置き換わることによって導入されていたらしい。

近くに在来の灌漑方法や低揚水ポンプ(LLP)によって水を汲みあげるような運

河（カール）もなく、Hムラのように深井戸による冬季灌漑の導入も遅れたPムラでは、冬季ポロ作の開始は大分後になるのである。

しかし、1970年代後半になると、稲ほど水を必要しなく、池から伝統的な人力の灌漑方法（ドーンやヘウット）で灌漑可能な高収量のじゃがいも（オランダ産）が在来種に置き換わる形で導入された。じゃがいもは冬季に作られるため従来のアウス、アモン中心の作付けと競合することがないから、わりと問題なくPムラの住人に受け入れられたであろう。もっとも池からの人力灌漑では灌漑面積の点でも限界があり、またじゃがいも栽培は多量の肥料投入、つまり多額の資金を必要とするためその栽培は余り行われていなかった。

逆に、やはりパキスタン時代に冬季用に導入された小麦は、捨てずくり的に広がったようである。

そして、1970年代後半Pムラの一人が隣のKムラの住人の名だけを借りて形式的にBRDBの農民協同組合を作り、深井戸（DTW）を導入した。

これによって、地下水灌漑によるPムラの冬季ポロ作が開始されたのである。組合が形式上はKムラの住人によるものであったためか、DTW自体はKムラ内に据え付けられたが、Pムラとのムラ境にある。しかもDTWの実質的所有者たるボシル・ウッラーの所属するハジ・バリは所有総耕地66.4エーカーのうち約40%に相当する28エーカーの耕地をKムラに持っており、1989年のポロ作はハジ・バリの18エーカーが、このDTWから灌漑されている。DTWによる灌漑はPムラの全体に行き渡らなかったし、特定の集団に集中的に利用されるというかなり偏った入り方をした。それでもDTWによる地下水灌漑を使った冬期ポロ作がPムラで始まったのである。

そして、5年ほど前（1985年）から、今度は個人所有の浅井戸（STW）の導入が始まった。これはハジ・バリと同様に大きな耕地を持ちながらも（49エーカー）、KムラのDTWの恩恵をほとんど受けなかったボロ・バリの金持ちが、個人資本でSTWを導入するという形で始まったのである。

また、地下水灌漑の普及は、今まで水不足がネックになっていたじゃがいも栽培の拡大につながった。この冬期灌漑施設の導入によって1988年末（ラビ期）から1989年10月（アガ二期）までの一年間に調査世帯が耕作する耕地（ただし、Kムラの三バリは含まず）で作られた作物は下の表のとおりであった。^{(13) (14)}

（単位：エーカー）

作期	バドイ期	アガ二期	ラビ期			
			ポロ稲	じゃがいも	小麦	からし菜
作物	アウス稲	アモン稲				
面積	79.65	95.61	59.61	6.98	21.42	15.33

アモン稲はやはりすべての作付けの中でも最も多い部分を占めているものの、アウス稲は若干少ない。これは、DTW、STWの導入によりポロ稲が始まったことによ

り、アウスが減少したことによると思われる。実際、このムラでも先のHムラと同様「稲を三回作ると地力が弱まるからアウスは作らない」という農民はいるのである。しかし、ボロ稲がほぼアモン稲と同程度作られるようになってアウスが激減したHムラと較べて、Pムラではアウスがまだ根強く残っているのが特徴である。元手がかかり、リスクの高いじゃがいもは灌漑設備が導入されてもそれ程広がってはいない。そして、灌漑用水がすべての耕地まで行き渡らない現在、灌漑をほとんど必要としない小麦は、ボロ稲が作られない耕地で広く作られている。種子から油を採るのを目的として作られるからし菜は成育期間が短く、耕地が空いた時（乾季）に捨て作りの的に作られている。

Hムラが、アウスとアモンの二期作からアモンとボロの二期作へ移行して、あまり耕地利用率が変化していないのに較べ、Pムラではアウス、アモン、ボロの三期作またはアウス、アモン、小麦の三毛作が主流であり、じゃがいも、からし菜なども無視できないから耕作率は300%程度になる。⁽¹⁵⁾ 実際、中には同一の地筆でアウス稲、アモン稲の後じゃがいもを作り、それからボロ稲を植えたり、アウス稲、アモン稲の後二回続けてじゃがいもを作るものもある。四毛作はさすがに土地に無理を与えるため余り行われていないようだが、こうしたことも可能なのである。

Hムラと較べてなぜPムラでこのように土地の高度利用化が進んでいるのかは一つの疑問である。筆者は、都市部から遠くて非農業就業機会の少ないPムラでは非農業部門からの収入がHムラと較べて少なく、その分不足する収入を補おうとして農地の高度利用化が進んだのでないかと推測するのだが、明確ではない。

さて緑の革命によってPムラの稲の種類は在来種から高収量品種に置き換わった。アウスはチャイナ、チャンディナ、IR-8、ピプロフ、フォイシャトウ、BR-14、イラトムなどに、アモンはバジャム、BR-11、BR-10、IR-5などになり、新しく入ったボロ作にはチャイナ、チャンディナ、IR-8などが導入された。

それぞれ品種、地筆毎の地味、天候、肥料の投入量などにより収量は異なるものの、アウスで35モン/エーカー、アモンは若干多く37モン/エーカー、そしてボロは50モン/エーカーが平年作で期待できるという。

上述のPムラの各作物の作付け比率を利用してPムラの住人によって作られた稲の量を計算すると約9000モンとなる。これは、同面積(95.61エーカー)で緑の革命以前の生産力水準で作られる稲初3400モンの2.6倍に当たる。このほかにも小麦21.4エーカーから取れる535モンを加えれば、⁽¹⁶⁾ じゃがいもなどを除いた穀物生産量は以前の2.8倍となったのである。

筆者の調査によれば、注14で述べたように、所有耕地面積から小作面積(刈り分け、賃貸借、ポンドック)を加減して出した耕作面積と、個々の農家が自己申告した各作付け面積の総和に若干差異があるため、どちらがPムラの住人の真の耕作面積により近いのか判断が難しい。そこで、二つの場合に分けて考察してみよう。

①各世帯から申告された作付け面積の合計が耕作総面積と等しいと仮定した場合。ただし、Kムラの三つのバリでも各作物がPムラと同じ比率で作られていると仮

定。

PムラにFムラ、Kムラの調査世帯を含めた総耕地面積116.6 エーカーから、11000 モンの稲粍と650モンの小麦が粗収益として取れる。このうち生産費を差し引くと耕作者の手元には6500モンの稲粍と400モンの小麦、合計6900モン程度の穀物が残ることになる。⁽¹⁷⁾一人当たり一年に7モン食料として消費するとすれば、これは約990人養える量であり、Pムラの住人(Kムラ、Fムラの四つのバリも含む)689人優に養える。しかし、ベイシック・ニーズとして一人年間10.5モン必要とすると660人分に相当し、緑の革命により自給は完全に達成したが、ベイシック・ニーズまでは耕地から賄えるようになっていない。

②耕作面積を所有耕地プラス・マイナス小作面積とした場合。また、ここでは便宜上各作物の比率を①と同じと仮定する。

総耕作面積144.3 エーカーとなり、13620モンの稲粍と800モンの小麦、合計14400モンの穀物が取れる。生産費を差引けば、8000モンの稲と450モンの小麦、合計8450モンの穀物が生産者へ残る。これは約1200人が一年間に食料として消費する量に相当し、また、全員のベイシック・ニーズ分まで養えることになる。

このように、Pムラの緑の革命はそれ以前の生産力水準を一挙に引上げ、Pムラを米の移出地域とした。Pムラ(Fムラ、Kムラの調査世帯も含めて)の一世帯当たり平均所有耕地面積はチャンディナ郡平均より若干大きいから、Pムラの例がこの地域全体を代表しているとはいえない。しかし、仮定①の場合、Pムラ住人の耕作面積はチャンディナ郡全体の平均とほぼ同じになり、この地方の平均像を示していることになるであろう。

(ii) 緑の革命による生産性の増大と階層性

フローとしての価値をもたらす土地の実際の利用構造と、ストックとしての価値を持つ土地所有構造が異なるのはPムラでもHムラ同様にいえることである。

表21は、このPムラを中心とする調査世帯の耕地所有構造と小作関係による利用権流動を加味した耕地利用構造の関係を見たものである。

おおよその傾向としてはHムラと同様だといえる。つまり、小作形態の主流はここでもボンドックであり、それは小作の全借入面積の69.6%を、全貸出面積の73.8%を占めている。そして125世帯中94世帯、つまり全世界帯の75%が貸方ないし借方としてボンドックに関わっている。逆にもっとも少ないのは賃貸借であり、全借入れ面積、貸出面積のそれぞれ2.5%、1.7%を占めるに過ぎない。賃貸借に関わっている世帯数も貸借あわせて9世帯とわずかである。かつては小作の主な形態だったと思われる刈分小作も面積的には全借入面積の28.0%、全貸出面積の24.5%を占めるのみである。刈り分けを行っている世帯も借り手、貸し手それぞれ29世帯、15世帯であり、全世界帯の35%が関係しているものの、ボンドックの

75%には程遠い。

小作による耕地利用権の移動により、耕地は全体として上層から下層へ流れていることもHムラと同様である。およそ1エーカーの所有を境界としてそれ以下の層は小作、しかも主にポンドックにより耕作面積を拡大し、逆にそれ以上の層は耕地を小作に出すことによって耕作面積を縮小している。⁽¹⁸⁾

もちろん小作による利用権の移動は所有構造の不平等性を全体として無効にする程のものではない。1世帯当たり平均耕作面積は例えば所有規模が3エーカーを越える層では3.35エーカーであり、0.5エーカー以下の層(0.51エーカー)の6.6倍に当たる。しかし、所有耕地面積でのそれは41.3倍だから、小作によって大分不平等性は和らげられているわけである。

Pムラの小作関係は大筋ではこのようにHムラと似たような状況にあるのだが、若干の相違点もある。そのひとつはPムラの最下層がHムラのそれに比べてかなり多くの耕地を小作で借入れていることである。Hムラの0~0.5エーカーの層が一世帯平均0.16エーカー耕地面積を小作により拡大しているのに、Pムラのそれは0.40エーカー拡大しており、倍以上である。

この一つの理由は、都市からはなれたPムラでは後で論じるように非農業部門の就業機会がごく少なく、下層の経済活動が農業に向かうからであろう。また、一定面積の耕地をポンドックや賃貸借で借入れるのにかかる地代は下の表で分かるようにHムラのほぼ半額であり、ポンドックにより耕作面積を拡大しやすいといえよう。

	収量(トン/エーカー)	地代(タカ/エーカー)	
		ポンドック	賃貸借(年極め)
Pムラ	120ないし95	25000	5000
Hムラ	90ないし120	50000	10000

注. エーカーあたりの収量は、

Pムラの場合 アウス+アモン+ボロの三期作で120モン

アウス+アモン+小麦の三毛作で95モン

Hムラの場合 アモン+ボロの二期作で90モン

アウス+アモン+ボロの三期作で120モン

ただし、Hムラで三期作が行われるのは全耕地の15%程度である

Hムラと違い、全くの土地無しの中にさえポンドックにより農業労働・非農業部門の収入も必要無いくらい耕作面積を拡大しているものがあるのは、一つにはこの地代の低さのせいである。

実際、小作地も含めた耕作地から主食である米の自給が可能であるか否かを見ると(表22)、1エーカーを越える耕地を持つ世帯はほとんどすべて米の自給をしており、0.50~1.00エーカーの層でも7割方自給可能である。0.26~0.50エーカーの層でも自給可能世帯は自給不能の世帯を上回っている。緑の革命による生産性上昇に加えて小作による耕地利用権流動化がPムラの下層住人の生活水準引上げに一定の役割を

果していることが分かる。そしてその程度は、地代水準が高く小作（特にポンドック）による耕地の利用権移動に障害があるHムラより、地代水準の低いPムラでは大きいといえよう。しかも非農業部門の就業機会がHムラに較べて少ないPムラでは最下層は耕作面積を小作により拡大しようとする傾向が強く、その分緑の革命による生産性増大はPムラの最下層の中でも農業に力を入れている集団に一定の恩恵をもたらしたといえる。

もちろん耕地をより多く所有する階層は、耕作面積もより大きいから彼等の受けた恩恵は下層のそれより大きいのは当然である。結局Pムラにおける緑の革命が各階層に与えた影響は、上層により大きな恩恵を与えながらも、下層（全部でないにしても）の底上げとなったといえよう。

(iii) 農業労働者に与えた影響

非農業就業機会の多いHムラでは、下層の多くが建設労働者や小商売、給与所得者となっており、農業労働者の数が少ない。Pムラは逆に下層の多くは農業労働者となっているだけでなく、1エーカーを越える耕地所有世帯でも世帯員数が非常に多かたりすると農業労働者となっていかなざるをえない。実際Pムラには農業労働者が一人でもいる農業労働者世帯は53あり、これは全125世帯の42.4%に当たる（表23）。

全世帯の37%を占める0.25エーカー以下の耕地所有階層は、乞食や非農業に専門化している一部の世帯を除いてほとんどが農業労働者世帯である。この膨大な数の農業労働者は、Pムラで緑の革命が始まる以前は雇用先を求めて遠くまで出稼ぎに出ていた。

Pムラの下層が出稼ぎに行く慣習は古くからあり、コミラ県ショドル郡で大々的に緑の革命が始まる以前にも、彼等はあちこちに職を探して出ていっていたのである。彼等の行き先は主にコミラ県ショドル郡のほかはシレット、ダッカ、チッタゴン、マイメンシンなどコミラ県（旧県）に隣接するバングラデシュ東部地域であるが、中には国境を越えてインド国トリプラ州まで働きにいらっていたものもいる。⁽¹⁹⁾ 彼等の仕事は主に農業労働であるが、ダッカなどでは池掘り人夫として働いていたものも少なくない。また、後述するように、最近ではリキシャーを引きにチッタゴンへ行くものが少なくない。

現バングラデシュの東部地域を中心に、あちこち仕事先を見つけて出稼ぎに出ていたPムラの下層の人々は、コミラ県ショドル郡で1960年代に緑の革命が他地域に先駆けて始まり労働力が不足してくると、かなりそちらに引っ張られるようになる。彼等は競ってショドル郡に働きに出るようになったのである。

しかし、1970年代後半から冬期灌漑施設が導入され緑の革命が徐々に進行すると、Pムラ内部で雇用労働力吸収が増大し、季節労働者として出稼ぎに出る者の数は減ってきた。

実際、冬期ボロ作の導入によって雇用労働力吸収が増大しただけでなく、Hムラと同様アウス、アモンにおいても新技術導入により必要労働力は増えたのである。この必要労働力の増加はHムラとほぼ同じである。PムラはHムラと違い、田植えを必要としない小麦も少なからずあるが、アウスがかなりの残っている分三期作地では単位

面積当たり年間必要労働量が大幅に増大し、必要労働量は単位面積当たり約1.8倍へと増大したのである（下表）。

	作付け形態	必要労働量
緑の革命前	アウス（散播）+アモン（移植）	65
緑の革命後	アウス（移植）×0.83+アモン+ボロ×0.56+小麦×0.22	118

注) 1. 必要労働量の単位は、人・日/エーカー

2. アウス、アモン、ボロ、小麦の必要労働量は、全耕地でアモンが作付けされていると仮定の上で、p. 52の表の比率に従って計算

3. 小麦は移植を必要としないが、後はボロ作の必要労働量に準じた

この表には示していないが、じゃがいも栽培もある程度の労働力を吸収するし、冬期灌漑が進み、ボロ稲が小麦にすべて置き換われば、必要労働力は更にある程度増大するはずである。Pムラにおける緑の革命は耕地の高度利用化（耕地利用率の増大）と、新技術導入による単位面積当たり必要労働力増大により、大幅に必要労働力が増大した。そして、それはHムラのように非農業就業機会をみつけれないPムラ下層へ雇用の場を提供したわけである。

しかし、Pムラにおける雇用機会の増大は、Pムラにおける膨大な農業労働者に十分な収入を提供したとはいえない。現在でも、Pムラの67人の農業労働者のうち半数の33人はコミラ県ショドル郡を中心に季節農業労働者として出稼ぎに出ていると報告しているのである。リキシャー引きとしてチッタゴンへ出稼ぎに出ているものなどもいることを考えれば、緑の革命による土地生産性増大と雇用機会増大だけではPムラの下層は救いきれなかったといえることができる。

将来小麦作がすべてボロ稲に置き換わるにしても、今後の必要労働量の伸びはたかが知れているし、少なくとも当面は人口増加により農業労働者の数は増え続けることは確かだから、今後Pムラ内の下層農業労働者の生活は厳しくなる一方であろう。

(iv) 灌漑用水へのアクセスと水主の形成

(a) 灌漑用水へのアクセスの階層性

緑の革命の主要な担い手はボロ稲の導入であることは既に何度も述べてきた。そしてボロ稲にとって必要不可欠な灌漑用水はまだ灌漑が十分に行き渡らないPムラでは現在希少価値がある。この灌漑用水をだれが使うか、そして灌漑施設をだれが掌握し、利益を得ているかは階層的見地から大きな問題となる。

D T Wが農民協同組合（K S S）によって集团的に管理されているHムラと違いPムラの灌漑は名実ともに個人所有のS T W（浅井戸）三基、実質的に個人所有のD T W（深井戸）一基によりされている。

Pムラの水代は1700 Tk/エーカーほどとHムラに比べたらかなり高いものの、小麦作よりボロ稲はやはり大きな利益があり、⁽²⁰⁾農民はボロを作りたがる。

下の表は、耕地所有の各階層とボロ作の導入度の関係を示している。ボロ作の導入度は、アモン稲が小作地も含めた全耕作地で作られているという仮定の上で、アモン稲作付け面積に対するボロ稲作付け面積の比率で示してある。

耕地所有面積 (エーカー)	0	0.01	0.51	1.01	2.01	3.01～			平均
		～ 0.50	～ 1.00	～ 2.00	～ 3.00	(1)	(2)	平均	
ボロ作導入度	0.46	0.46	0.52	0.72	0.52	0.52	0.96	0.69	0.57

注) 1. 各階層のボロ作導入度は耕地面積の大小を考慮した重み付きの平均値でなく、各世帯の導入度の和を世帯数で割った単純平均値である。

2. (1) D T W、S T Wの所有者世帯を除いた場合。

(2) D T W、S T Wの所有者世帯のみ。

この表から以下のことが言えよう。

- (1) D T W、S T Wの所有者を除いた場合、ボロ作導入度は1.01～2.00エーカーの耕地所有階層で最も高く、この層がボロ稲導入に最も積極的である。
- (2) ただし、D T W、S T Wの所有者は圧倒的にボロ作導入度が高く、自分の耕作地ではほとんどボロ稲を作っている。
- (3) 1エーカー以下の階層、2エーカーを越える階層は、1～2エーカーの耕地所有階層に比べてボロ作導入に消極的、ないし、導入に何等かの障害がある。

1～2エーカーの階層がボロ作導入に最も積極的だというのは、ある程度説明がつく。それは、第一に、この階層は次章で見ると非農業部門への進出が最も遅れており、農業に対する執着が最も強い階層だからである。小作による借入によって耕作面積を拡大せず、むしろ所有耕地面積より耕作面積は縮小気味であるが、耕地を有効に利用することによって、農業収入を増大させる傾向が強いのであろう。

耕地を十分に持つ2エーカーを越える階層では、ボロ稲導入に対する熱意はどちらかといえば稀薄であるようだ。これは農業収入はアウス、アモンで十分だから、元手と手間のかかるボロをわざわざ作る必要もないということだろうか。しかし、こうした中であってS T W、D T Wの所有者は、自分の水を使って積極的にボロ稲を栽培する。この階層は所有耕地の多くをポンドックを始めとする小作にだし、耕作面積は所有面積よりずいぶん小さくなっているというものの、自分の手元にある耕地はフルに利用している(下表)。

TW所有者名	所有耕地面積	アモン面積 (A)	ボロ面積 (B)	(B)/(A) (%)
A. モニル	5.9	3.0	2.4	80
A. アハモド	13.3	3.36	4.5	134
A. アジス	7.0	3.6	3.6	100
A. モティン	3.6	2.0	2.0	100
ボシルマスター	3.5	1.7	1.1	65

注) 面積単位はエーカー

このように水主達が手元にある耕地を有効に利用しているのは、エーカー当たり2千タカ近い水代を支払わなくても良いという利点によるところが大きいと思われる。しかし、一部で報告されているように⁽²²⁾、STWの所有者がボロ作時に耕地を借り入れて耕作を拡大するような現象はPムラでは見られない。

小作による耕地借り入れによって、不足する耕作地を拡大しようとする1エーカー以下の層、特に0.5エーカー以下の層は農地を最も有効に利用しようとするはずであるが、Pムラの例を見るかぎり、この階層で資本集約的なボロ作の導入度が最も低い。食料米の自給さえ出来ない世帯はすべて1エーカー以下の層だから、この階層は当然食料米増産に強い意欲を持っているはずである。だから、ボロ作導入度がこの階層で低いのは、上層のようにボロ作への意欲が低いという理由からではなく、意欲はあるもののボロ作導入に何等かの障害があると考えべきであろう。しかし、全くの土地無しでも、耕作地(小作地)におけるボロ作導入度は0.46と、際だって低いわけではないから、この階層にとってボロ作導入の障害はそれ程大きいというわけではない。

ここでは、下層のボロ作導入において障害となっていると思われる要因を二つほど挙げてみる。その一つは、希少価値を持つ水をだれに分配するのが水主にとって有利かという、社会的な要因である。水主としては、水を売る相手として土地無しや小土地所有者より、社会的に力を持つある程度の土地持ち層を選ぶのかもしれない。もう一つの可能性は、エーカー当たり2千タカ近い水代を経済的に余裕のない下層が支払う事が難しいという経済的理由である。Pムラでは、この水代の半分は前払いされることになっており、その金を下層は払えないのかもしれない。

ただし、これらは裏付けの無い筆者の予想である。緑の革命の主翼であるボロ作導入と階層の関係を明らかにすることは、更なる研究に望まれることである。

(b) 水主の形成

灌漑施設を誰が所有し、それによってどの程度利益を得ているのかは非常に大きな問題である。

1970年代後半に導入された隣のKムラのDTWは形式上BRDBの農民協同組合の所有となっているが、実際にはPムラの実力者に個人所有化されている。また、5年ほど前から導入が始まったSTWは全くの個人所有物であり、Pムラの最上層に集中している。

STW所有者の中には第二のSTWを購入しようとしている者もいるし、Pムラの上層には新たなDTWを個人的に（名目的にはグループ所有）しようとしている者もいるから、今後もPムラの冬期灌漑の進行は上層により担われていくことは確実である。こうした水主の形成と、彼等の利益、そして問題点の詳細は次章の職業構造を問題とする場で論じるつもりである。

第三節 まとめ

Hムラ、P村で経験された、あるいは現在進行中の緑の革命の当面の結果として次のことがいえるであろう。

- ①緑の革命により単位面積収量はHムラで約2.0倍に、Pムラでは2.8倍になった。Pムラではボロ稲、小麦作の導入により穀物作付けの耕地利用率が上昇したのに（アウス、アモンの二期作からアウス、アモン、ボロの三期作またはアウス、アモン、小麦の三毛作へ）、Hムラではアウス+アモンがアモン+ボロになったのみで耕地利用率の上昇には結び付かなかった。
- ②緑の革命により、現在ムラ全体としては食糧自給を達成している。これは、緑の革命以前の生産水準では不可能なことであり、緑の革命は食糧自給に大きな役割を果たした。
- ③主にポンドックによる小作により、土地無し、あるいは1エーカー以下の小土地所有世帯は耕作面積を広げ、逆にそれ以上の層は耕作面積を縮小している。緑の革命は、生産規模を拡大することによって最大の収入を実現しようとする資本家的農業経営者を、少なくとも上層耕地所有者の中から育て上げることはしなかったわけである。したがって耕作による収益の階層格差は耕地所有の階層格差よりは若干緩くなる。特に地代水準の低いPムラでは、0~0.25エーカーの最下層がかなり耕作面積を拡大している。これらの層には小作地からの収入により食料米自給を達成している世帯も少なくなく、緑の革命による生産性増大が下層の底上げとなったことは確かである。しかし、これは耕地所有構造の不平等性を無効にするほどではなく、やはり耕地所有における上層ほど農業収入は大きい。下層も含めてHムラ、Pムラともに総世帯の9割前後は農場経営に携わっているから、緑の革命による生産性上昇はほぼ全世帯の収入水準を全体的に底上げしたが、その程度はやはり上層で大きかったといえる。
- ④都市部に近いHムラでは農業労働者が余りおらず、緑の革命導入による必要労働力増大分の多くは、季節労働者によって賄われてきた。季節労働者の膨大な流入はHムラの賃金水準の上昇を抑え、非農業部門に職を得られない最下層の生活水準を

押さえつけたと考えられる。逆に緑の革命が始まらず、都市から離れた隣りのポルラ郡、チャンディナ郡や遠隔地であるロングプール県やマイメンシン県の増大する農業労働者に雇用機会を与え、彼等の生活水準をある程度引上げた。Pムラの下層はこうして多くが季節労働者としてコミラ県ショドル郡地方に出稼ぎにいったが、Pムラ内の緑の革命の進行とともに、その程度が減った。しかし、Pムラ内部の緑の革命による雇用創出は膨大な数の農業労働者をすべて吸収できはしなく、現在でも多くの農業労働者は職を見付けに出稼ぎへいくのである。

- ⑤現在個人所有方式で冬期灌漑が進行中のPムラでは、灌漑施設の所有者はもちろん上層に握られている。また、上層は借地をしてまでボロ稲作付けを拡大しようとしませんが、1~2エーカーの耕地所有階層がボロ作導入にもっとも積極的な反面小作によって耕作面積を拡大している1エーカー以下の層はボロ作導入が遅れている。これは、緑の革命の主翼であるボロ稲導入は、(その導入期においては)1エーカー以下の下層に受け入れられずらいという、何らかの障害があることを示している。

こうしてみると、緑の革命はHムラ、P村の双方で、土地生産性の増大により地域としての自給を達成し、上層下層の全体的経済水準の底上げをもたらしたとはいえるものの、その階層的影響には若干の違いがあることが分かる。それは、①地代水準、②非農業就業機会の有無、③緑の革命の進行程度、④灌漑施設が共同管理下にあるか個人所有か、等による。

そして緑の革命により、上層ほど大きな利益を得たのは確かであるものの、上層は耕地を小作に出すことにより耕作面積を縮小しており、彼等の中では生産拡大による最大利潤の追求という資本家的精神を持った農業経営者がほとんど育たなかったことは注目に値する。

これは、現代のバングラデシュ農村住民にとって、農業という職業がどのような意味を持っているのか明らかにすることにより、初めて解明できることであろう。

次章ではバングラデシュ農村部でもますます重要性が高まっている非農業部門に主に光を当てることによって、農業も含めて農村の職業構造がどう変化してるのを見ている。

第八章 職業構造の変化と経済階層

今まで見てきた経済的側面はすべて農業に関してのものであった。農村に居住するものにとって伝統的に農業は主要な収入源であり、土地はその主要な生産手段であるから、農村住民の経済的水準、生産関係を見ようと思ったとき時、これまでの方法はそれなりに妥当性を持っていたはずである。

ところが、現在の農村経済の中心が農業・土地から非農業部門へと移行しつつあることは疑いないところである。調査ムラのHムラ、Pムラにおいてもこれはいえることであり、今後農村住人にとって非農業部門の重要性はますます拡大するであろう。この章では、調査ムラで現在進行中の大きな経済構造の変化、つまり脱農業化がいかなるシステムで進行しているのか、その中で新たな経済階層と、耕地所有により決定付けられた伝統的な経済階層がどのような関係にあるのか、見てみよう。この分析は、農村住民の将来を占うために欠かせないものである。

第一節 Hムラの事例

(i) 職業構造の変化と階層性

(a) 職業構造の変化

コミラ市近郊に位置するHムラが、比較的早い時期から非農業部門の収入源に接する機会を多く持っていたのは容易に推測されるところである。

しかし現在の住民の一世代前の人々(男性)の職業を見ると(表24)、農業のみというのが圧倒的に多く全体の6割を占め、ついで農業労働者が2割、軍や役所等に勤める公務員が1割を占めている。残りは(工事の)請負業者や、村落を回って行商をする者(フェリー)、屋根修理といった農村雑業層である。また、農業労働者や十分に土地を持たぬ農民の中には牛乳売りや小商売を兼ねるものも少なからず(全体の1割)いた。逆に公務員や請負業者なども農業に携わっていた。

そして、公務員、請負業者などは例外なく土地所有において上層の出身者であった。彼等の仕事場所は主にコミラ市であったが、中には現インド国のカルカッタにいたものや、シレットにいたものもある。下層はHムラ周辺の農村部から出ることがなかったようだが、牛乳売りはムラで集めた牛乳をコミラ市に持って行って売るといふ、やはり都市近郊ゆえの商売であったようである。

一世代前といえは30年程度前のことになるだろうから、1960年前後にはHムラの住人はある程度非農業部門に関係しており、それはコミラ市近郊というHムラの地理的条件によるところが大きかったといえるだろう。

ところが現在Hムラにある84の世帯⁽¹⁾のうち、自分で耕作している土地の農業収入のみ(農業労働収入、地代収入を含む)を収入源とするものはわずか26、全体の31%しかない。非農業部門を主業とするか副業とするかは別として、全世帯の約7割が非農業部門の収入源を持っている。農業労働者も入れて農業を主な収入とする世帯は増えるが43世帯、全世帯の半分に過ぎず、全体の半数は非農業部門の収入を主要な収入源としているのである(表25)。

この一世代のうちに、Hムラの職業構造は大きく変化したし、その経済基盤たる収

入の源も、農業から非農業へと移行した。

(b) 職業と階層性

農業から非農業への移行は、やみくもに無秩序に行われたのではなく、ある傾向に沿って行われたというべきである。既にHムラでは一世代前に、下層が牛乳売りや小商売を、上層が公務員や請負業を兼ねるという傾向が見られたが、現在に至る職業構造の変化はそれにほぼ沿ったものであったといえる(表26)。

3エーカーを越える耕地所有世帯7世帯のうち5世帯は農業収入を主な収入源としているが、このうち2世帯は息子や本人が非農業部門にも手を出しており、近い将来非農業が収入の主な源となるであろう。3エーカーを越える世帯で当面農業を主要な収入源とすると思われるのは3世帯しかない。しかもこのうち一世帯は一度商売に手を出し失敗しており、もう一世帯も非農業に手を出す気配が見られる。耕地を十分に持つ上層が、非農業部門へと進出する傾向が強いのである。

もちろん彼等Hムラの上層が農業を捨てているわけではない。彼等上層は既にみたように一般には耕地の一部を小作に出すことにより生産はその所有面積より少ないというものの、農業収入においても最大規模の額を享受している者たちである。農業収入を十分持ちながらも、それを補完する非農業の収入を持ったり、非農業部門へ進出する機会をうかがっているのがこの層なのである。

また、1エーカー以下の、自分の耕地では家族を養えない下層は、農業が主要な収入源である社会では、本来農業労働者または小作であるはずである。実際一世代前はHムラでもそうだったし、今の世代でもかつては農業労働者をしていたというものは少なくない。ところが、現在農業労働による収入を主な収入源とする世帯はわずか2世帯あるのみである。この世帯の稼ぎ手は肉体的に、厳しいあるいは細かい仕事をするには欠陥があり、次に述べるようなほかの肉体労働ができない者たちである。⁽²⁾このような若干の特例を除いてHムラの小土地所有者あるいは土地無し、つまり下層は雪崩を打って、より収入の多い肉体労働職に進出している。その中でもっとも多いのは建設労働者であり、Hムラの全労働人口の中でもこの職業に携わる者の数は現在農業従事者、給与所得者に次いで多いのである。また、一部の者は下級公務員になったり、技術を身に付けて家具職人になったりもする。年をとって激しい労働ができない者は、屋根拭きや、細々とした竹細工など、農村雑業に携わる。

1エーカー以下の耕地しか持たぬこの階層の中でも、余力のある者は非農業部門から得た収入により土地をポンドックで借り入れることにより、ある程度耕作を拡大している。

しかし建設労働や農村雑業は飽くまで農業より下の職業なのであり、彼等の望みは小作(それもポンドック)により耕地を拡大し、一人前の農民となることである。

農業に執着している世帯がもっとも多い階層、それは1エーカーから2エーカー程度の耕地を持つ中農に多い。この階層の労働力は、総労働人口に占める農業従事者の数、世帯収入に占める農業収入の役割、という全ての点でもっとも強く農業に執着している。

しかし、何とか所有耕地からの農業収入だけで生活できるこの層の中でも若い頃勤めをした経験を持つ者が少なくない。給与所得者や商売へ進出する者も少なくないこ

とを見れば、彼等も機会さえあればこれらの職へ進出する気が有ることが分かる。しかし、大して教育のない彼等が就いた仕事は織物工場の労働者であったり、コミラ市の小さな店の店員であったり、精米所の手伝いであったりすることが多い。これらの仕事はきつい割りには収入が少ないから、父親が年をとって農業を引退したりすると彼等は専業の農業へと戻ることが多い。農業で何とか生活できるから、建設労働者となる必要もなく、かつ社会的威信があって実入りのよい職にも就けず、この階層は農業へ今のところ最も強くしがみついている。

以上のように、Hムラでの職業構造と耕地所有の関係を見れば、一般的には次の様なことが言えるであろう。

2 エーカーを越える層：農業を営みながらも、機会があれば、比較的上級の公務員、大きな資本を必要とし、収益の高い商売などに積極的に乗り出していく。

1.01~2.00 エーカー：農業専業がもっとも多い。しかし、良い非農業部門の就業機会があれば進出する準備は十分ある。

0.51~1.00 エーカー：農業専業でぎりぎりの生活をしている者もいるが商売や給与所得者として非農業に進出する者多い。

0~0.50 エーカー：建設業を中心とした肉体労働が主であるが、給与所得者へも進出。一部は農業労働者として残る。

(ii) Hムラにおける職業の種類と階層性

ここでの目的は、Hムラにおける職業構造の変化のメカニズムを理解するため、Hムラの住人が就いている職業に具体的イメージを与えることである。Hムラの住人が就いている職業が上層、中層、下層のそれぞれの階層でどのような経済的社会的意義を持つか、仕事内容、収入水準、職業価値観、仕事の安定性、等を見ることにより分析してみる。

(I) 伝統的職業

(a) 農業

Hムラの総世帯87のうち、農場経営に携わっていないのは8世帯だけである。そしてこの8世帯のうち2世帯は世帯構成員に男性の労働力がない。つまり、労働力の多くが非農業部門に流れた現在のHムラでも、農業は労働力を有するほとんどの世帯で行われているのである。

① 3 エーカーを越える層

十分に土地を持つ上層所有者が農業に携わるには二つの形がある。一つは専業農家として農業以外には手を出さないもの、もう一つは農業にあまり重きを置かず、積極的に非農業部門へと進出していくものである。

非農業部門（自営業なり被雇用者としてなり）へ進出する者は、一般にみずから耕作に携わることをせず耕作はほとんど農業労働者に任せ、自分は精々管理監督するだけである。これは彼ら自身が他の仕事で忙しいということもあるだろうが、耕作労働に対する軽蔑によるところも大きい。教育を受け定職に就いたり商売をしている彼等にとって、田畑のみずから働くということは恥ずかしいことなのである。彼等は他の

仕事を持っているからといって農業を全く放棄したりはしないが、土地を刈分小作や賃貸借に出したり、商売を始めたりするため資金を手にしようと耕地をボンドックに出したりして、耕作面積は所有面積よりかなり少ない。

下の表は3エーカーを越える耕地所有者で非農業に進出している世帯の経済活動内容である。

(単位：エーカー)

No.	名前	所有耕地	小作面積	耕作面積	非農業収入源
1	マニクル・イラム	5.36	-2.09	3.27	印刷店経営
2	アブドゥル・ハキム	4.42	-1.98	2.44	教師、薬局経営
3	アブドゥル・ゴフル	3.16	-1.09	2.07	建設労働、耕耘機運転手

注) 小作地の「-」は貸出によって耕作面積を減少させていることを示す。

彼等の自作地は所有地の6割ほどしかなく、彼等が農業に身を入れていないことが分かるであろう。

とはいっても、3エーカーを越える上層では、「とりあえずは」農業のみに従事しているもののほうが多い。彼等こそ本来なら農業の主要な担い手となるべきなのだが、実際は彼等からは農業経営に対する強い欲望が感じられない。現在4世帯あるこの集団も一世帯は以前請負業に、一世帯は肥料店経営に、一世帯はお茶屋の経営に手を出しており非農業部門に乗り出す意欲を持つ。

下の表は彼等の現在の耕作状況を表したものである。

(単位：エーカー)

No	名前	所有耕地	小作			自作面積
			刈分	賃貸借	ボンドック	
1	アマユン・ゴビル	4.14			-2.40	2.94
2	モジド・ミヤ	3.40	-0.16	-0.20	+0.36	3.40
3	アブドゥル・マレック	4.76			-0.40	4.36
4	アノアル・ホセイフ	4.82	-0.16		-0.65	4.01

農業のほかに収入源を持たぬ彼等は所有耕地の86%を自作しており、他の職業に就いている先の3世帯に比べれば農業に熱を入れていることが分かる。しかし経済的に豊かなはずの彼等が、もっとも効率的な小作方法であるボンドックにより耕作地を拡大せず、⁽³⁾むしろ耕作面積を縮小しているところに彼等の農業に対する姿勢がいかなるものかが理解できるのである。

彼等の主要な作付けはアモン、ボロの二期作だが、より集約的な三期作や、野菜栽培に対する熱意はない。「なぜもっと儲かるような農業をしないのだ」と質問しても、「今のままで十分食べていける」、「苦勞をしてまで収入を増やす必要がない」という返事が返ってくるのである。

この層の農民は自作といっても、少しは自分で直接農業に携わるがその割合は低

く、やはり雇用労働者にほとんど耕作を任せている。彼等の中には年雇として農業労働者を雇っているものもいるが、そうでなくても農繁期になると顔馴染の決まった農業労働者が定期的にやって来て働くのである。

これらの剰余生産を行う上層農は、商品生産、雇用労働力の常時使用という点では確かに資本家的経営を行っている。しかし、彼等には少なくとも農業経営に関して「最大利潤の追求」という欲望があまりない。彼等の目的は先ず自分の必要とする生活費を確保することなのであり、無理をしてまで農業収入を増やそうという欲望はほとんど感じられない。

例えば、Hムラで作られる稲の品種の中でもっとも収益性の高い品種は「タイベイ米」であるが、これは単位面積当たり収量も平均以上であるし、端境期には収穫時期の普通の米の2倍近い価格へ上昇する。ところがタイベイ米が耕作される面積は決して多くはない。この一つの理由としては、草丈の高いタイベイ米は倒伏により収量が激減する可能性があるというリスクの問題がある。しかし、農民にとって稲作とは先ず自分の食べる米を確保することであり、販売による利潤追求はその次の目的である。高収入ではあっても加工用で、彼等が食べられないタイベイ米よりも、自分の食べる米を先ず確保しようとするのである。すべての耕地で加工用のタイベイ米を作り、それを売って食用の米を買うという資本家的発想はHムラの上層農民にはまずない。

② 2.01～3.00エーカーの層

2エーカーの耕地を持てば、普通は農業収入だけで十分生活可能である。しかし、この階層も、所有総耕地14.28エーカーの34%に相当する4.84エーカーの耕地を小作に出しており、一世帯当たり平均耕作面積は1.57エーカーと、耕作面積規模は0.51～2.00エーカーの階層とそれほど差がない。このように、農業にあまり力を入れていない反面、非農業部門への進出傾向は強い。しかも、この階層は過半数が、公企業、私企業の技師や、きちんとした店を持った商売などへ流れ、教育や、土地を元手にした資本により、安定して収益の高い非農業部門へ進出している。

③ 1～2エーカーの層

この階層は、何とか農業収入で生活していける階層である。多くはやはり非農業部門へ進出しているが、専業農家の数はこの階層でもっとも多い。この専業農家も土地を借り入れて大規模経営を指向することはなく、家族の消費欲望を充足することが経営の最大の目的であるという点で、「小農」ということができる。

しかし、一方における大量かつ安価な農業労働力（そのほとんどは季節労働者により提供されている）の存在は、この階層でも労働力のかなりの部分を雇用労働力に頼らせることになった。自己の労働力を有効に利用するため、かつてこの階層で広く行われていた労働交換の慣習（ガー・ボドラー）は現在消滅し、賃金雇用労働力に取って代わられたのである。⁽⁴⁾ もちろん、耕地所有規模が小さければ小さいほど生産費を押さえるため雇用労働力を控えようとする力は当然働く。逆に耕作規模が大きいものや他の収入源を持つものは雇用労働力により多く頼ることになるのである。

④ 0～1エーカーの層

この階層の多くは農業だけでは家族を養うことができない。彼等は、非農業あるい

は賃金農業労働からの収入にある程度頼ることになる。しかし、非農業部門からの収入源を持つものでも非農業職業に専業化せずほとんど可能な限り耕作を広げようと、非農業部門で得られた収入の一部をポンドックにより耕作地を広げるため投資している。彼等是非農業部門から得た少額の余剰金を消費に回すのではなく、農業へ（耕作地を広げようと）投資するのである。

農業への投資が彼等に追加収入を保証することは間違いないが、これは一つには彼等が従事しているほとんどの非農業職が安定した定職でなく、日雇の賃金労働という非常に不安定な仕事であるからでもあろう。非農業部門からの収入が不安定なだけに、農業からの収入を増やすのは収入を安定化する上で大きな意味があるのである。また、自分で食べる米くらいは自分で作らなければ恥ずかしいことだという、農民の間の価値観が現在でも強く働いているからでもあろう。

以上のように、Hムラで農業という職業を見た場合、その意味合いは各階層によって、また非農業部門からの収入が有るか無いかによって違って来る。しかし、全体的にいえることは、農業からの「離脱と執着」という一見相矛盾する現象が共存していることである。

つまり、2エーカーを越える耕地を持つ少なからずの層は追加収入と社会的威信のため積極的に非農業へ進出しているし、現在農業専従でやっている者の中にもその意志の有るものが多い。しかし、彼等は耕地を資金作りのため抵当として小作に出したり（ポンドック）、刈分小作に出したりして自作面積を縮小させているというものの、完全に農業を放棄したりしたわけでない。1～2エーカーの層にしても同じことがいえる。農業以外の収入源を持たないものはもちろん、非農業の収入源を持つものも農業に強く執着している。1エーカーに満たないような下層は単に執着するだけでなく、非農業部門からの収入をつぎ込んで出来るだけ生産を拡大しようとする。しかし、それでも農業だけでは生活できないから、非農業部門の就業を続けざるをえないのである。

よほど貧しかったり働き手がない少数の例を除き、ほとんどの世帯が農業に執着するのは、やはり農業が持つ安全な主入源としての役割によるところが大きいのであろう。Hムラにおける緑の革命と非農業就業機会の急激な増大は、企業的な最大利潤を追求する農民を育てることもなく、すべての階層で安全保障としての農業の役割を温存したといえるのである。

(b) 農業労働

前章ですでに記述したように、現在Hムラで農業労働を主な職業とする世帯は87世帯中わずか2つあるのみである。一世代前の職業構造を見れば、2割程度いたから、比率の上でも数の上でも激減したわけである。

このようにHムラで農業労働者がいなくなる理由としては、非農業部門の就業機会の増大、ボルラ郡、チャンディナ郡といった近隣の遅れた地域あるいはロングブール県、マイメンシン県といったはるか遠い地域からやって来る大量の低賃金出稼ぎ農業労働者の存在、あるいは潜在的に農民の間に存在する農業労働者への強い蔑視が考えられる。

しかし、建設労働者となったものや農業專業者の中には農業労働を兼ねるものもいる。現在Hムラには農業労働を行う者は20名おり、この半数は建設労働者を兼ねている。農業労働者の賃金水準は低く、二食ないし三食付で、除草時の20Tk/日から刈取時の50Tk/日であるから、建設労働者の最低でも50Tk/日（食事なし）より一般には低い。しかし、刈取時期には農業労働のほうが建設労働者の最低賃金より高くなるし、また建設労働者はいつでも仕事があるとは限らないし、農業労働のほうが建設労働などより楽だから、副業としてHムラの下層には農業労働が温存されているのである。

(c) 金貸し

高利貸しは農村の職業の中ではしばしば注目を浴びる職業である。それは、商業資本家あるいは地主の貧農に対する典型的な搾取の一形態として捉えられやすい。

しかし現在は、Hムラの位置しているコミラ県ショドル郡のように元来高利貸しを職業としていたヒンドゥー教徒の商人が少なかった地域はもちろんのこと、多くの地域で金融市場に職業的高利貸しが果す役割は、少なくとも現在は大きくないようである。⁽⁵⁾

とはいってもHムラでは農村住人との信用取引関係はごく一般的である。

① ボンドック

既に補論で見てきたように、ボンドック（一定額の現金と一定面積の耕地の利用権が交換される小作形態）により得られる耕作収入を借金に対する利子と見るなら、Hムラで一般的に行われているボンドックは明らかに金貸し的一种である。その利子率は既に算出したように年率約26%であり、銀行利子率16%より高いから、高利貸しといえなくもない。非常に稀なケースだが、ボンドックで手にした耕地を第三者あるいは所有者本人に再び貸貸することがあるが、1エーカー当たり5万Tkの元金から実質的には1万Tkの利子が手に入ることになるから、利子率は年率20%となり、やはり銀行利子率より高い。

Hムラの世帯の7割以上（71%）がボンドックに貸し手ないし借り手として関係しており、筆者の調査時点で80万Tk程度の貸借がボンドックを介して行われている。87世帯中26世帯がボンドックにより金を貸しておりその額は一世帯あたり平均2.7万Tk、逆に金を借りているのは34世帯あり、額はやはり一世帯あたり平均2.7万Tkにもなる（表16）。ボンドックはHムラ住人の借金の中で、間違いなく最大部分を占めているであろう。

しかし、既にみたようにボンドックによる資金の移動は、一般的傾向としてむしろ土地無しや小耕地所有者から耕地を十分に持つ上層へと流れているのであり、金持ちによる貧困層の搾取とは一般にいえないことになる。また、ボンドックには後述する「真の」高利貸しと違い、信用の貸し手が借り入れた耕地を耕すことによって得る収入は利子（シュドゥ）とは考えられてはおらず、ボンドックは合理的な、社会に認められた取引とされている。信用の貸し手（耕地の借り手）にしても、ほとんどが耕地を十分に持たない貧困層である。その主要な目的は家族を養うには不十分な耕地を拡大することであり、金融業というより、刈分小作や賃貸借に比べれば効率のよい小作の一形態として見られているのである。

このように、ボンドックによる資金の移動はHムラではごく一般に行われているが、それは職業とはいえず、不労所得を目的とした一般的な金貸しとは峻別されるべきであろう。

②高利貸し

高利貸しが農村金融には不足役割はボンドックと比べればずっと小さいにしろ、無いわけでない。しかし、利子を取って金を貸すという行為は社会的、宗教的に非常に嫌悪されるものであり（例えば、イスラム教の利子の禁止）、社会的に広く容認されているボンドックと異なり、その実態を正確に調査することは難しい。

現在Hムラで行われている高利貸しの形態には、筆者が知るかぎり、現金で貸しつけるものと物（稲粃）で貸しつけるものがある。現金の場合は、一般に利子率10%/月であり、年率120%にもなる。また、稲粃で貸す場合、例えば端境期に粃価が300Tk/モンのとき一モンの粃を貸せば、収穫時期の粃価220Tk/モンのとき300Tkに値する1.36モン返さなければならない、という具合になる。粃を貸した者はこの粃をまた端境期まで保存しておいて高値で売り、利鞘を稼ぐのである。

Hムラにおける高利貸しの実態は正確には分からないが、以下のことがいえるように思う。

- ・高利貸しによる信用の貸借の額は小さい
- ・高利貸しは社会の上層より、むしろ下層で少々余裕のある者に多い

最初のことは容易に推測できるだろう。つまり、多額の借金に対して一か月10%もの高利を支払うことはそもそも不可能だということである。何万タカも高利貸しから借りて、利子だけでも一か月何千タカも支払うことは何人にとっても不可能なのであり、土地を多少とも持つ者なら利子の付かないボンドックを誰でもが選ぶであろう。つまり、高利貸しは精々数千タカという少額の借金で、かつ比較的短期のものが多くは多いはずである。端境期に食用の米が足りなくなった場合、余裕のある者から粃で借りる場合も同様のことがいえるであろう。

下の表は、Hムラで高利貸しをしていると噂されている者たちの経済状況をまとめたものである。

(単位：エーカー)

No.	名前	所有地	耕作地	ボンドック	土地購入	他の職業、注
1	A. ロッド	0.45	0.49	+0.04	-0.03	農業、農業労働
2	A. バック	0.20	0.54	+0.04	-	農業、宗教学校の小使い
3	A. ロビン	-	-	-	-	息子たちに寄食
4	A. ハミッド	0.53	0.73	-	-	農業、息子が建設労働
5	A. ハキム	1.53	2.61	+1.08	-0.12	農業、小商売
6	アサッド・アリー	1.48	1.48	+0.42	+0.40	農業、息子が銀行勤め
7	ショロドゥル・アロム	0.76	1.20	+0.44	-0.24	父親が茶屋経営、農業

注. 「土地購入」は、過去20年間の土地購入面積を示す。

彼等はいずれも所有耕地面積からいえば中層、あるいは下層であり、決して経済的

にもっとも豊かな層とはいえない。そして彼等の本業は農業や小商売であり、金貸しは彼等にとって農業労働、建設労働、その他の雑業と同様その収入を補完するものでしかない。しかし、彼等は決して最下層にいる者ではなく、所有耕地面積の割りには小金を持った立ち回りの上手な者達なのである。

とはいっても、筆者が観察するかぎり、彼等の社会的地位はその経済的地位に比しても決して高いものではない。やはり、高利貸しは卑しまれる行為であり、経済的に余裕もあり社会的地位に関心の深い社会の上層の人々のすることではないという風潮が強い。

③無利子の信用

上のように利子の付く借金（ボンドックのように意識上は利子と見なされていないものも含める）のほかに、親子、兄弟、親戚、友人、社会的保護—被保護の関係にある者、等の間で、利子の付かない金の貸借がかなり一般に行われている。しかし、これらは経済階層性を問題としているここでは割愛する。

(d) 農村雑業層

給与所得者、商売、建設労働者といった新興の職業が基本的に都市、あるいは市場指向的であるのに対し、そうした流れに乗れない、いわば落ちこぼれの下層労働者は農村雑業層となっている。彼等は、遠くまで働きに行けない年寄りであったり、家々を回って家事手伝い、収穫後の稲粃の処理（脱穀、湯がき）などをする未亡人、極貧家庭の娘たちである。

Hムラの年寄りの農業雑業層は、屋根拭きをする者が一名、竹細工をする者が一名、若者だが家々を回って家具を作る者が2名いる。彼等は全くの土地無しかほとんど土地無しで、収入も低くHムラでは農業労働者とならび社会の最下層に位置する者達である。

女性はポルター（女性隔離）の風潮により外で働くことが難しく、稼ぎ手の夫に死なれた未亡人や、ごく貧しい家の娘などは、豊かな家に家事手伝いに行く。彼女たちの賃金は食事のほかに一日10Tk相当の米（1kg）であり、非常に低い。

更に貧しい者たちの中には乞食をして歩く者も少なく無い。彼（彼女）らは、誰も面倒を見てくれない老人だったり、未亡人だったり、その子供達であったりするが、ここまで貧しいものは現在Hムラにはいない。

(II) 新興の職業部門

(a) 給与所得者

日雇の労働者と違い毎月きちんと給料をもらう仕事（チャクリー）は、収入の安定性以外に一種の社会的ステータスを持っているようである。特に、公務員の社会的地位は、民間企業の勤めより高いといえる。

次の表はHムラにおける給与所得者と出身階層（耕地所有）との関係を示したものである。

耕地所有	0	0.01~0.50	0.51~1.00	1.01~2.00	2.01~3.00	3.01~	合計
公務員	1	4	4	5	5	1	16
私企業		3	2	2	5		9
合計	1	7	6	7	10	1	25

注) 耕地所有面積の単位はエーカー

全くの土地無しを除き、すべての階層から万遍なく給与所得者がでていことが分かるであろう。

しかし、同じ給与所得者といっても仕事内容、収入の額は様々であり、実は仕事の内容こそ社会的地位、経済的水準を決定する要因である。どの様な仕事に就く事ができるかは教育程度、あるいはコネの有無、賄賂としていくら出せるか、等に大きく左右され、傾向としては金持ちが管理者や技師など教育が必要で高収入かつ安定した職に、貧しいものが夜警、小使い、工場労働者、食堂のウェーターなど不安定な給与水準の低い職に就くということがいえる。これは一つは、十分農業収入があれば夜警、小使いなど、どちらかといえば格の低い職業に就かなくてもいいし、逆に貧しいものは一般に教育水準も低くコネなども余り持たないし、職を得るためにしばしば必要な賄賂を払えないためであろう。

以上のような一般的傾向はあっても、個々の例を見れば、低層の土地所有階層から教育を付けて社会的地位も収入も高い職に就くものも無くはない。以下はそのいくつかの例である。

例1. モイシャン・バリのデロア・フセイン

現在Hムラの出世頭といえるデロア・フセイン(25)は、父親の所有耕地が1エーカーに満たない貧農出身であるが、夜間学校に通い教育を付け、現在ダッカにある高級ホテルに勤務している。彼の収入は雑収入も含めて月8千Tkほどといわれており、彼の年収約10万Tkは8エーカーの平均的耕地を持つに匹敵するのである。彼はダッカに普段住んでいるが、結婚するため最近レンガ作りの家をHムラ内に建設した。レンガの家はHムラに6軒しかなく、Hムラではもっとも豊かな階層に属する。

例2. モイシャン・バリのイドリス・ミヤー

イドリス・ミヤー(45)は、もともと1エーカー程度の耕地しか父親から相続しなかった平均以下の土地所有階層の出身である。しかし、高校を卒業してBADC(バングラデシュ農業開発公社)に技師として勤め、現在月給3000Tkの給料取りである。そのほかに村人の噂によれば職務上の権利を利用して賄賂を取り、はなはだ羽振りがよい。その上、コミラ市内に服屋を開き、現在経営は甥に任せている。土地も1.5エーカーほど買い集め、今では2.5エーカーの耕地を持つ。現在彼はHムラ内にレンガ作りの大きな家を建設中であり、その経済力を誇示している。

例3. ドロベシ・バリのアブドゥル・ジョッパール

ほとんど土地を持たない階層の中にも、やはり教育をテコに社会階梯を昇るものもいる。アブドゥル・ジョッパール（45）の父親はほとんど耕地を持たず、集落を回っては野菜などを売る貧しい行商（フェリー）であった。しかし、宗教者でもあったこの人は息子たちの教育に熱心だったらしく、4人の息子に人並み以上の教育を施した。その中でもアブドゥル・ジョッパールは中学校卒業後（10学年終了）公務員となり、現在隣のボルラ郡の社会福祉課に勤めている。彼の妻もソーシャル・ワーカーとして家族計画、村落医療等に携わっており、両者の収入は月4千～5千Tkになると思われる。耕地も少々購入したとはいえ彼等の耕地所有面積は現在でも0.36エーカーとまだまだ少ない。とはいっても、最近（1990年）コミラ市内に化粧品店を出し、使用人を使って商売を始めた。彼は給料を土地にではなく、商売に投資したのである。それに、Hムラに4台しかないテレビやミシンも持ち、生活水準は高い。また職場の支給品であるが、Hムラに2台しかないオートバイに乗っている。

これらの例から分かるのは、給与所得者となるものにとって、教育が有るか無いか非常に大きな要因となるということである。

そして、高い教育を受け、良い職を都市部で得たものの中には、Hムラの土地を売ったり、ムラの住人に小作にだし本人は都市部へ移住してしまうものも幾人かいる。現在の若い世代（20～30代）の公務員や技師の中には、妻子と一緒に職場のある都市へ連れていっている者が多く、彼等の都市部への移住傾向は加速度的に高まりそうである。

逆に、そうした職を得られないいわば時代の潮流に乗り損ねた上層部の一部は、Hムラに残って農業や精々周辺村落の小学校教師などをしており、現在のHムラの村落社会の実力者となっている。

(b) 商売⁽⁶⁾

Hムラでは、商売に携わる者も20名近くおり、非農業部門の就業者数では給与所得者、そして後述する建設労働者に次いで多い。

給与所得者が、最下層を除いた全階層から出ているように、商売に携わるものも、最下層を除いた全階層から出ている（下表）。

（単位：世帯数）

0	0.01~0.50	0.51~1.00	1.01~2.00	2.01~3.00	3.01~	合計
0	2	7	4	4	2	19

しかし、彼等は同じような仕事をしているわけではなく、商売の中にも大きな社会的地位、収入の差があるのである。

先ず、3エーカーを越える層は印刷店経営、薬局経営、と大きな資本の必要な商売に携わっている。彼等の資金は主に土地を抵当（ボンドック）に入れることにより得

られている。2～3エーカーの十分な土地を持つ者も精米所、服屋、印刷店経営などとやはり資金を必要とする商売に進出しているのである。

また、1～2エーカーの層の中にも、下級の請負業（建設現場の下請けや人夫の手配師）となるものや、中古のトラクターを買いドライバーを雇って、他人の耕地の耕起をする商売をするものもいる。

上に述べたある程度の土地を持ちでしかも商売を行っているものは、Hムラでは最低でも中学校（10学年）まで学んだ者達である。土地もあり、しかも教育もあるが、よい勤め口を得られなかった者たちがこうした資本を必要とする商売へと乗り出しているといえるだろう。また、服屋、薬局、それに化粧品店経営の三人は公務員（BADCの技師、小学校教師、郡役所勤め）を兼ねており、勤めから商売へと進出してきた者たちである。

こうした中、上層の土地所有者たちが財に財を重ねる形で商売へと乗り出していくのに対し、1エーカー程度、あるいはそれ以下の下層は、むしろ家計を補填することを主な目的として商売に乗り出してくる。彼等の主な商売の形態は店を持たず定期市場に座って衣服、野菜、雑貨類を売る小商売である。また、ムラ内に小さな雑貨店を兼ねたお茶屋を開く者も数名あるし、家々を回って行商をする者もいる。その他、牛乳を集めてコミラ市内で売る者も数名いる。

これらの小商売は、種類によっては、また人によっては少なからずの収入を産み、経済的に必ずしも効率の悪い商売ではない。しかし、社会的ステータスという点では自営の農業より一段下にあり、多くの土地を持ち農業から十分収入を得られる者が携わることはまずない。

Hムラの周辺には、Hムラの村人が普段通う定期市が5つある。それらは多くはそれぞれ週二回開かれる。開かれる曜日が市場によって異なるため、買い物に行く人はもちろん、市場に座って商売をする者も曜日によって別の市場へ行くことになる。市場は普通、夕方3時くらいから始まる。

Hムラの定期市を回って商売をする者には、衣服を売る者が1名、雑貨類（香辛料が主）を売る者が2名、ニワトリを売買する者が1名ある。初めの3人は耕地も0.95エーカー、1.01エーカー、1.53エーカーあるが、これらの商売から得る収入で土地を小作（ポンドック）に借り入れており耕作面積はそれぞれ2.15エーカー、3.14エーカー、2.61エーカーとかなり大きく、農業収入は、商売による収入にまさる。彼等の教育水準はそれぞれ3学年、教育なし、5学年と決して高くはない。

この仕事は少々は元手が必要なため全く資本を持たぬ貧しい者には出来ないし、社会的にどちらかといえば蔑まされる仕事だから、教育が高かったり、土地を十分持つものがする仕事でない。しかし、結構収入はよいのである。

また、更に下の商売としては、集落、家々を回って物売り歩く行商（フェリー）があるが、Hムラには、恒常的に行商をしている者はいない。

定期市に座って野菜や香辛料、服などを売るほど社会的地位を低めない商売の一つに、村落内部に最近急増中の雑貨店兼茶屋がある。

わずか総面積約100エーカー、世帯数87のHムラに筆者がいた約2年間、茶屋の建設をめぐる村人の動きには目を見張るものがあった。まず、当初（1988年

12月)からHムラには二つの茶屋があり、ほかに二つの小屋が茶屋用に建設中であつた。しかし、元からあつた茶屋の一つは資金不足と客が少ないために途中でつぶれ、建設中の二つは結局開かれなかつた。ほかにも一人が茶屋の建設用に土地を確保したが結局作らず、もう一人は茶屋を開いたが、客足がほとんどないため2、3日で見切りをつけてやめた。等々で、現在(1990年9月時点)Hムラには茶屋が3軒ある。このうち2軒はHムラの住人が所有者であり、一つは隣ムラの住人の物である。

こうした茶屋は、土地をある程度(精々2エーカーくらい)持つものが他に仕事もなく一種の賭として開くのだが、元々一般農民にはお茶やタバコといった嗜好品に費やすお金があまり無い上、過当競争のため作っても割りに合わず、どんどん潰れていってしまうのである。それでも、現在Hムラの内外では茶屋兼雑貨店の急増が目立つ。

コミラ市近郊に位置するHムラでは、下層の中には既に一世代前にも牛乳売りに携わる者が数名いた。現在Hムラには牛乳売りが3名いるが、彼等の所有耕地は0.6エーカー、0.75エーカー、1.43エーカー(ただし、この土地は二人の息子世帯により耕作されている)であり、農業だけでは生活がままならない。収入を増大するため副業として牛乳売りをするのである。

彼等はいずれも自分でも1~2頭の乳牛を持っているが、彼等が扱う牛乳は自分の牛からのものだけでなく、近隣の家々を回って15~50kgの牛乳を毎日集め、コミラ市へ持って行く。そこでコミラ市の中央市場にあるミルク売りが集まる一角で、やって来る客と交渉して牛乳を売る。

Hムラには筆者の調査時点で乳牛を持っている世帯が87世帯中35世帯、乳牛が42頭いたが、それらは一日2kg程度、良い牛でも5kg程度しか乳を出さない。牛乳売りの3人はHムラの内外を回って1kg当たり8~9Tkほどで牛乳を買い、町で12Tk程度で売る。20kg一日にさばけば、一日60~80Tk程度の収入になるわけである。

(c) 建設労働者と井戸掘り工

ここ20年ほどのHムラの職業構造の変化の中でもっとも顕著な傾向は、本来なら農業労働者となるような下層が雪崩を打って建設労働者となったことであろう。現在の建設労働者を構成している人々には二つの源がある。一つは、元農業労働者である。過去20年ほどの建設部門の成長は、Hムラの農業労働者を建設労働者としてほとんど吸収してしまったのである。

また、もう一つの供給源は、中層からの没落者である。激しい人口増加による土地分割は、緑の革命による生産力増大にもかかわらず、中層の子弟を農業で食べられなくさせてしまった。彼等の中でも教育のあるものは一部給与所得者となったが、多くは建設労働者となったのである。

建設労働者には大きく分けて、ラージ・ミストリー(大工)と呼ばれるレンガ積み工と、ロード・ミストリー(配筋工)がいる。ロード・ミストリーが鉄筋を組み、ラージ・ミストリーがレンガを積みモルタルを塗っていく。

これらはどちらにしる、かなりきつい肉体労働であり、農業労働者より社会的ス

テータスは高いというものの、やはり十分土地のあるものがすべき仕事でないと考えられている。ラージ・ミストリーも、ロード・ミストリーもその技術水準により、ヘッド・ミストリー（親方）、ミストリー（職人）とジョガリー（見習い）に大きく別れている。ジョガリーからミストリーになるのにかかる時間は人により長短あるが、普通2年以上かかるという。ヘッド・ミストリーは自分では仕事をせず、仕事を見つけてきたり、仕事を監督したりするだけで、自分の下に幾人かのミストリーとジョガリーを抱えている。

建設労働者が農業労働者に勝るのはその社会的ステータスだけでなく、労賃も大分高い。

Hムラにおける農業労賃は農閑期の除草で2食または3食付きで20Tk/日、農繁期の刈り取り期は50Tk、また刈り取り期と並んで忙しい田植期は25Tkくらいである。彼等の食事は雇用者の家を出されるから、⁽⁷⁾ 15Tk/日くらいの価値があるであろう。⁽⁷⁾ つまり、実質賃金35~65Tk/日くらいと見てよいだろう。

建設労働者の賃金は食事が付かないが、ヘッド・ミストリー（親方）で150Tk/日、ミストリー（職人）で80~100Tk/日、ジョガリー（見習い）で60~70Tk/日が相場とされている。

この建設労働の難点は仕事がいつでもあるわけではなく不安定だということだが、仕事のあるときなら一人前の職人で月2500~3000Tkくらいになり、見習いでも月収2000Tkくらいになるため、農業労働者より随分と収入がよい。40~50才になった公務員でも、管理者クラスでなければ3000Tk/月くらいだから、一人前の職人になればそれに匹敵するだけの収入が得られるわけである。

しかし、仕事が不安定であり、誰でもが一人前の職人になれるわけではなく、長いこと低賃金の見習いをしなければならない者もいる。だから、彼等の中には農業労働者を兼ねる者も少なくないし、ある程度経済的に余裕があれば、ボンドックにより耕作地を拡大しようとするのである。

また、彼等の職場は仕事柄都市部のことが多いが、はるかチックゴン、ダッカまでHムラに家族を置いて出稼ぎに出るものも多い。

Hムラには飲料用の手押しポンプや灌漑用の浅井戸を据え付けるコール・ミストリー（井戸掘り工）も2名いるが、彼等の収入、社会的地位も建設労働者に準ずると見て良いだろう。

(d) リキシャー引き

リキシャーは、良く知られるように日本の人力車が原形の、人力タクシーとも呼ばれるべきものである。人を運ぶだけでなく広く荷車としても使われている。バングラデシュのリキシャーは50ccないし100ccのエンジンの付いたオート・リキシャーと自転車が前について人が漕ぐサイクル・リキシャーの二種類に大きく別れるが（場所によってはやはり自転車が前に付いているが荷車としての役割が主なバンと呼ばれるものが多いところもある）、農村部では現在でも人力のサイクル・リキシャーが圧倒的に多い。

Hムラではかつてリキシャーを引いたものが一人、現在リキシャーを引くものが二

入いる。彼等は全くの土地無し、またはほぼ土地無し（所有耕地0.08エーカー）であり、一世代前ならほぼ間違いなく農業労働者となった者たちである。

彼等はHムラからほぼ5kmほど離れた所にあるコミラ市を中心にしてリキシャーを引く。

リキシャーを一日引くことによって得られる収入はその時々で幅があるが平均60~70Tkである。

リキシャー引きの仕事が、農業労働などに比べてとてもきつい仕事だとはほぼ全てのリキシャー引きが言うことである。また建設労働者と比べて、そう収入水準が高いわけでない。それでもこのリキシャー引きの仕事が、Hムラのように他の就業機会のあるムラでなくなることはないのは、その仕事の安定性にあるようである。次に挙げる例は、建設労働者からリキシャー引きに転向したHムラ住人の話である。

例. アイチャル・ガジー・バリのアブー・タヘル

アブー・タヘル（26）は建設労働者（配筋工）の半熟練工として働いていたが、リキシャー引きに最近転向した。その理由は、建設労働者としても仕事が、いつも見付かるわけではないことである。1万5千Tkの新品のリキシャーを分割払いで買い、購入元に週200Tkを支払えば、一年半後には自分の物になる予定であるという。

(e) 外国への出稼ぎ労働

今のところ数は多くないと言え、農村経済に大きなインパクトを与え、しかも最近生じてきた経済的要因、それは外国への出稼ぎ労働から得る収入である。外国への出稼ぎと言ってもその行き先は様々であり、中東の石油産出国（サウジ・アラビア、クエート、イラク、イラン、etc.）がもっとも多く、ほかにもヨーロッパ、東南アジア、そして日本などへ多くの労働者が働きに行っている。Hムラには過去サウジ・アラビアで3年働いた者が1名、イラクで一年働いた者が一名、現在クエートにいる者が一名、イラクにいる者が一名の計4名（別々の世帯出身）が外国行きを経験している。また、筆者の知るかぎり、仲介業者に頭金を既に渡し手続きを待っている者が一名ある。

彼等の出身階層、収入などは下の表のとおりである。

No	名前	行き先	耕地所有(エーカー)	仕事	収入(タカ/月)	期間	注
1	アブドゥル・カハフ	イラク	3.16	建設労働	6000	1年	現在食堂勤め
2	マニール・イスラーム	サウジ・アラビア	0.92	タイピスト	8000	3年	死亡
3	ジャウル・コリア	クエート	4.42	病院勤め	8~9000	3年予定	
4	ヌル・イスラーム	イラク	0.12 *	織物工場の工員	9500	2年予定	
5	カマル・サイン	未定	1.3	現在応募中	未定	未定	現在応募中

注) *父親の所有地の分割終わっておらず、とりあえず、0.12エーカー分けてもらった。

残りの耕地(1.53エーカー)は、現在別世帯の父親のもとにある。

外国へ出稼ぎに行くには最低でも5万Tkくらいの金がかかり（飛行機運賃、パス

ポート、仲介業者への斡旋料、etc.)、最底辺の階層はもちろん外国へ行く機会は得られない。しかも、不誠実な斡旋業者が少なくなく、金をだまし取られたという話もよくある。危険性の高い一種の賭ともいえ、誰でもが試みることの出来る道ではない。

確かにHムラの中で外国へ出稼ぎにいった、あるいは現在行こうと試みているものは最上層の階層、あるいはどちらかといえば平均より上の階層といえる。しかし、必ずしもすべてに関してそれがいえるわけではない。あちこちから何とか資金を捻出して、外国へ行くものもいる。次に挙げるヌルル・イスラームはその例である。

例. アブドゥル・ロホマーン・バリのヌルル・イスラーム

ヌルル・イスラーム(32)の父親は、1.53エーカーの耕地を持つ上に定期市場を回って雑貨(主に香辛料)を売る小商売をしており、Hムラでは比較的羽振りのよい世帯である。しかしヌルル・イスラームは結婚するとこの父親から世帯を分かたれ、父親からは0.12エーカーの耕地を現在分け与えられただけであり、耕地所有から見たら最低に近いといえる。イラクに行く前までは配筋工の見習いをしてきたが、かつては織物工場で働いていた経験を持つ。今回出稼ぎ先(イラク)での仕事も機織りである。出稼ぎに行くのにかかったお金(約5万Tk)は、妻の実家が出してくれた。仕事場の一か月の給料は9500Tkの予定で、残業すればその額は更に増える。一応契約期間は2年だが、仕事の出来が良ければ延長も可能で、本人はそのつもりでいる。家族(妻と4人の子供)は、Hムラに置いてあり、送金とヌルル・イスラームの父親の支援で生活している。

ヌルル・イスラームの例は、あまり一般的といえないかもしれないが、妻の実家の支援(本人は否定しているが、実際は持参金の一部ではないかと筆者は思う)等により、本人が貧しくても外国に行くチャンスがあることを示している。

収入に関していえば、月8~9000Tkというのは、バングラデシュの水準では非常に高い(例えば、公務員であるBADCの技師で月2~3000Tk程度)。しかし、給料全部を仕送りできるわけではなく、往復にかかる旅費等も少なくないし、2~3年の期間で稼げる額というのはたかが知れている。これらの出稼ぎは安定した職というより、暇と冒険心とある程度の金のある若者たちが一種の賭として試みる行為といえる。

中東の産油国への出稼ぎが、そう莫大な利益をもたらすことがないのと対照的に、ヨーロッパ、日本へ出稼ぎに行く者の中には、月4~5万Tkも送金する者がいるといわれ、中東への出稼ぎとは比較にならない額である。Hムラには今のところ、ヨーロッパ、日本、アメリカ等へ行った者はいないが、隣りムラの住人で日本で3年ほど不法滞在により働いている者の噂は広く伝わり、日本へ出稼ぎに行きたいという若者は非常に多い。

今後、こうした先進国への安全な出稼ぎの道が開かれれば、更に多くの若者が出稼ぎへ殺到することが容易に予想されるのである。そのとき村落経済は今では予想できないほどの経済的衝撃を受けることになるであろう。

(iii) 生活水準と耕地所有・職業構造

Hムラの経済活動の重点が、農業から非農業に移ってきていることは以上から分かったであろう。ここでは、農業と非農業双方の収入を合わせ、各世帯の収入が生活を支えるに足りているか否か見てみる。

もちろん、正確に各世帯の生活水準を分析するには、それぞれの世帯で収入、支出について調査をすることが必要である。しかし、87世帯すべてについてこれを行うことは筆者一人では不可能であり、実際筆者はこのデータを採っていない。しかし、収入マイナス支出で各世帯に余裕が有るか無いかを大まかにつかむ方法はある。それにより、各世帯の収入が支出に比べて上回っているのか、あるいは生活が苦しいのかが大体分かるのである。

その方法とは、イスラム教徒の最大の祭の一つであるコルバニ・イード祭（またはイード・ウッ・ゾハー）⁽⁸⁾の時に、牛または山羊を生贄として捧げられるか否かということである。コルバニ・イードは、一か月の断食の後の祭り（ロムジャン・イードまたはイード・ル・フィットル）とともにイスラム教の最大のお祭であり、当日は皆着飾って集団でお祈りをし、唯一神アッラーに生贄を捧げる（以下、「コルバニする」と略す）。しかし、生活が苦しい世帯はそれができず、豊かな世帯が屠殺した牛または山羊の肉を分けてもらうのである。このコルバニをするという行為は宗教的にその敬虔さの証であるという以外に、一種のステータス・シンボルであり、コルバニをするものは優越感を、できないものは一種の羞らを感じることになる。もちろんどのくらい生活に余裕がある段階でコルバニをするかは最終的にはそれぞれの世帯の主観的判断に委ねられているし、生活に余裕が有るか無いかは絶対的収入水準以外にも世帯員数や、消費をどれだけ押さえられるかとかいったことに大きく依存し、コルバニが出来たか否かでそれぞれの世帯の生活水準を客観的に判断できないところもある。実際、上層の中には支出が収入より明らかに多くとも、社会的威信から、借金をしてまでコルバニ用の牛を買うものもいるのである。それにしても、コルバニ・イードのときに生贄を捧げられるか否か、どれだけの金額の牛または山羊を生贄にしたかは、各世帯の生活に余裕が有るか無いかの一応の目安になることは確かである。ここではこの方法により、Hムラの各世帯の生活状態がどうか見てみる。

Hムラでは、1990年のコルバニ・イードの際、コルバニができた世帯は全87世帯中49世帯と半数をやや上回る。生贄に捧げられた牛18頭、山羊3頭の価値はほぼ7万4千Tkになり、コルバニした世帯は平均1500Tk生贄に費やしたことになる。もっとも、生贄購入に支払った金額は世帯によって大分格差が有り、500Tkの小さな山羊を一世帯で出したのから2世帯で5700Tkもの牛を生贄に捧げた者までいる。コルバニ・イードに幾らの牛を生贄にしたかということは明らかに個々の世帯の富の象徴という意味が有り、金持は競って高価な牛を購入する。

表27は1990年のHムラにおける耕地所有階層とコルバニ・イードの生贄に消費した費用の関係を示している。それぞれの階層で、収入源が農業のみか非農業からの収入源も有るかによって分けてあり、非農業部門の収入が生活にどのような意味を持っているか、間接的にだが見えるようになってきている。

同じ耕地所有階層を見れば、非農業部門の収入を持つ世帯が持たない世帯に比べて

生活が楽なことが明らかに見て取れる。特に、0.51エーカーから1.50エーカーの耕地所有階層では、全く農業に頼っている世帯に比べて非農業からの収入源を持つ世帯の生活水準は明らかに高いことが分かる。いってみれば、0.51~1.50エーカーの層では農業以外の収入源を持つか否かが、その世帯が生活に余裕を持てるか否かの大きな鍵となっていることになる。一方、1.5エーカーを越える層は非農業部門の収入があってもなくてもコルバニ・イードに生贄を捧げるくらいの余裕がどの世帯にもあることが分かるだろう。⁽⁹⁾

逆にまったくの土地無し、あるいは耕地面積が0.5エーカー以下の小土地所有者は、そのほとんどが非農業部門の収入源を持つにもかかわらず、コルバニをすることができない。結局下層が携わる建設労働、下級の給与所得の職、リキシャー引き、といった非農業就業や、その収入をつぎこんだ小作（主にポンドック）による耕地拡大から得られる農業収入の増大では、コルバニ・イードに生贄を捧げられるほどの収入を得ることが難しいのである。

しかし、やはり注目しなければならないのは、1エーカー以下の耕地所有者で生贄を捧げた20世帯のうち9世帯は給与所得者であり、牛乳売り、定期市場を回っての雑貨屋、服屋といった商売をしているのが5世帯、建設労働者4世帯、計18世帯にのぼることである。これに対し、農業以外の収入源を持たないのはわずか2世帯である。非農業就業機会の増大、特に給与水準の低い職業は、Hムラにおいては0.5エーカー以下の耕地所有階層の大部分を十分に救うことができなかった（コルバニ率22%）。しかし、0.5~1.0エーカーの元来自分の耕地からの農業収入だけではやっていけない不安定な階層の多くの収入水準を、ある程度余裕があるまで上げたのも確かなのである。

結局、土地も教育も無く、以前なら農業労働者とならざるを得なかった下層の住民が得る非農業職は、ある程度耕地を持つ世帯の収入を補完するという点では大きな役割を持つ。しかし、彼等が就く職業の不安定性と収入の不十分性のため、全くの土地無し、または0.5エーカー以下のごく小土地所有者のほとんどの収入を、生活にゆとりができるまで引上げることができないでいるのである。

コルバニができるか否かは生活にゆとりがあるかないかを示す一つの基準になるが、更にもう一つ下の境界、つまり周りの社会から施し物を受けるほどに貧しいか否かを見る方法もある。それは、やはりイード祭の一つであるロムジャン・イードの貧窮税を誰が受け取るかを見ることである。

貧窮税を支払うことはイスラム教の5本の柱の一つであり、ロムジャン・イードのとき、生活に余裕のあるものは、ごく貧しい者に貧窮税としてお金や品物を与える。貧窮税を受け取るか否かの基準は、コルバニをするかしないかの経済的基準より一段と下の水準であり、ごく貧しいものに限られる。コルバニをしなかった世帯がHムラには37世帯あるのに、貧窮税を受け取ったのは8世帯に過ぎない。そして貧窮税を受け取ることはやはり一種の恥じらいを伴う。

次の表は1990年のロムジャン・イードのときに貧窮税（フィトル）を受け取った世帯の耕地所有面積、収入源、等を示したものである。

(面積単位：エーカー)

No.	名前	所有耕地	耕作面積	収入源
1	A. サッタール	0.04	0.54	農業、祭司の御布施
2	フォズル・ミヤ	0	0.46	建設労働、農業
3	アラー・ミヤ	0	0.06	建設労働、農業
4	A. サデック	1.98	0	土地を抵当（ボンドック）に入れ借金
5	A. モティン	0	0.60	農業労働、農業
6	スルタン・ミヤ	0.36	0.46	農業労働、農業
7	ショナー・ミヤ	0.11	0.11	建設労働、農業
8	トイヨブ・アラー	0.22	0	屋根拭き

これらの世帯は一つの例外（1.98エーカーの耕地を持ちながら、働き手がない世帯）を除き、まず耕地所有において全く土地無し、ないしそれに準ずる小土地所有者である。そして、建設労働に携わることができず農業労働や農村雑業に携わっている3世帯はすべてここに含まれている。建設労働に携わっている者や、司祭（イマム）としてモスクからの御布施を得るなどして非農業収入のあるものもいるが、年寄りで収入が少なかったり、世帯員数が多かったりして生活費を十分賄うことができないのであろう。

このように、Hムラの最底辺にいる者達は元々耕地がほとんどない上に、肉体的欠陥などの理由によって非農業収入を得られなかったり、その収入水準が低いものに多い。

農村社会の経済階層は、耕地所有以外にも、非農業職を持つか否か、どのような職を持つかということに大きく左右されるのである。

第二節 Pムラの事例

(i) 職業構造の変化と階層性

(a) 職業構造の変化

Hムラと違いPムラは都市部からはかなり離れ、都市との交通が良くない。コミラ市に行くには現在でも歩くカリキシャーに乗って10kmほど離れたチャンディナへ行き、そこからバスに30分ほど乗らなければならない。チャンディナはチャンディナ郡の行政、産業の中心だが、都市人口は1万にも満たず、⁽¹⁰⁾労働力吸収は極めて小さい。このような都市部から離れた所にあるPムラの職業構造が、Hムラのように都市に近い地域のそれと異なるのは容易に想像できる。

表28は、Pムラの一世代前の住人の職業構造を示したものだが、ほとんどが農業に従事していたことが分かるであろう。農業（自作地または小作地でみずから耕作する者のほか、小作に出したり農業労働者を使って他人に耕作させている者を含む）が全体の6割、農業労働者が3.5割と農業部門従事者が圧倒的多数を占め、非農業部門に携わる者は1割に満たなかった。Hムラとのもっとも大きな違いは、Hムラにい

たような都市部で仕事をする公務員や請負業者がPムラには一人もおらず、一世代前のPムラ住人の就業の場は定期市場も含めてすべて農村部であったということである。

また商売や村医者（コピラージ）、雑役など非農業部門の職業を持つ者も農業を兼ねていた。

このように、一世代前のPムラ住人の仕事場は農村部であり、その収入源のほとんどは直接的、間接的に農業からのものであった。しかし、農業労働者の中には、Pムラで不足する職を探してかなり遠くまで季節的に移動するものもいた。土地を十分に持つ上層は（みずから耕作するか否かは別として）農民としてPムラに留まり、下層の農業労働者は雇用先を探して遠くまでいっていたのである。

ところが現在PムラでもHムラと同様職業構造は変わってきている。1989年現在総労働人口に占める非農業従事者は69人と37.5%を占めるまでになった（表29）。これは、Hムラの62%に比べれば少ないものの、一世代前の職業構造に比べれば、非農業就業者が総労働人口に占める比率は格段と高くなったのである。

世帯を単位としても、農業労働による賃金生活者や地代生活者も含めて農業のみを収入源とする世帯は69世帯と全世帯の55%、逆に多少とも非農業部門の収入源を持つ世帯は45%ある。半数近くの世帯が非農業部門の収入源を持っているが、これはHムラに比べればまだかなり低い比率である（表30）。

主な収入源が農業収入か非農業収入かを見ても、全体の81.6%を占める10.2世帯が農業収入を主な収入源としており（農業労働賃金、地代収入を含める）、5割程度であるHムラよりかなり高い。

都市から離れたPムラでもこの一代の間に職業構造は変化し、非農業部門の就業者は拡大した。しかし、その変化は都市部に近いHムラよりずっと小さいのである。

（b）職業と階層性

Hムラと同様Pムラでも農業部門から非農業への進出には何らかの傾向がある。表30はPムラの各世帯の収入源を見たものである。すべての階層で非農業部門へ進出しているのが分かるが、その程度はHムラと同様上層と下層で高く、1～2エーカーの階層でもっとも小さい。

1エーカー以下の層は自分の所有耕地では家族を養うのに不足、小作により耕作規模を拡大している階層であり、農業労働者もほとんどこの階層の出身であるが、彼等の中にはそれと並行して非農業部門の収入により、収入を増大しようという意向が強いのであろう。ただ、この階層でもHムラに比べれば農業に縛られる比率が高いのは確かである。彼等の非農業部門の就業者は商売が最も多く（15人）、リキシャー引き（8人）、勤め（7人）、家事手伝い（7人）、乞食（4人）、竹細工（3人）、村医者（2人）と続く。

商売といってもこの階層ではきちんとした店を持っている者はまずおらず、定期市を回って野菜、米、牛乳などを売る資本の余り要らない小商売である。給与所得者もすべて不安定な私企業に勤めている。ほとんどは小さな店の店員などであり、いずれにしても安定性、収入水準は低い。

リキシャー引き、近隣の家々を回って家事手伝いをする女性たちにしろ、その収入

は低い。

3エーカーを越える上層は農業だけでも十分に生活できる収入を得ながら、やはり非農業部門に多く進出している。彼等の非農業収入は耕地からの農業収入が絶対的に大きいために比率としては農業収入より低いものの、小学校の教師、精米所の経営などであり、教育や、資本が必要な仕事である。また、注目されるのは、3エーカーを越える耕地を持つ14世帯中5世帯はDTWやSTWの所有者であり、近代灌漑施設がすべてこの所有階層の手中にあることである。2~3エーカーの階層は、さすがに灌漑施設は購入していないが、非農業部門への進出は、公務員、近代工場勤務者などが中心で、3エーカーを越える階層にその傾向は近い。しかし、農業従事者が総労働人口に占める比率は3エーカー以上の層よりずっと高く、農業により強く執着している。

それに比べて自分の所有地で何とか十分に生活できる程度の1~2エーカーの階層はやはり農業に執着する者が多い。この傾向もHムラ同様である。

以上のように、Pムラでの職業構造と耕地所有の関係を見れば、一般的には次のことがいえよう。

- 3エーカーを越える層：農業を営みながらも公務員、商売などに乗り出していく。
STW、DTWなど近代的灌漑設備に積極的に投資
- 2.01~3.00 エーカー：公務員、安定した工場勤務などへ進出する者もいるが、この階層全体に占める非農業進出者の比率は低く農業に頼る者多い。
- 1.01~2.00 エーカー：労働人口に占める農業従事者の比率、世帯の収入源、非農業収入の有無、どれをとっても最も強固に農業にしがみついている。
- 0~1.00エーカー：Hムラに比べれば強く農業に執着しているが、積極的に非農業部門に進出。その傾向は下層ほど強い。ただし、その職業の安定性、収入水準は劣る。

(ii) Pムラにおける職業の種類と階層性

ここではPムラの職業構造の変化を見るため、耕地所有階層と職業の関係を具体的にみていく。しかし、Hムラとの共通性がかなりあることから、共通する点は重複を避けるためなるべく簡潔にし、相違点を中心に記述する。

(I) 伝統的職業

(a) 農業

既に見てきたように、1エーカーを越える耕地所有者が耕地を主にボンドックによる小作に出すことによりその耕作面積を縮小し、逆に1エーカー以下の層が小作により耕作を拡大する傾向があるのはHムラと同様である。

(b) 農業労働

Hムラでは過去一世代の間に、農業労働者が労働人口に占める比率が低下した。これに対し、Pムラでは一世代前の農業労働者17人、現在67人とその数は3.9倍

になり、総労働人口の伸びよりもその増加率は激しい。⁽¹¹⁾人口増加に伴う労働人口の増加はかなり非農業労働部門へ吸収されたものの（非農業部門の就業者数は4人から69人へと17倍に増えた）、それには限界があり、多くは農業労働者とならざるをえなかったのである。もし緑の革命がPムラで始まらず、生産力水準がエーカー当たり35.5モンのままであったなら、その比率はさらに上昇していたであろう。

こうして蓄積された農業労働者は、労働力を売るだけでなくほとんどが小作により耕作面積を広げている。現在農業労働による賃金収入のみに頼っている世帯は調査世帯中一つもなく、全くの土地無しでさえ小作地で耕作を行っているか、非農業部門に収入源を持っている。

Pムラで緑の革命、特に冬期灌漑施設導入にともないボロ作が始まると、これらの農業労働者の出稼ぎが一時的に減少したことは確かである。しかし、現在でも農業労働者67人のうち33人は季節農業労働者として出稼ぎにでかけている。緑の革命が導入されても、それだけでは農業労働者の収入は、充分でないのである。

ただ、出稼ぎ労働が窮迫的圧力によってのみなされているというのは、一方的な見方であろう。非農業収入を持たない純粋な農業労働者世帯34世帯は、合計で13.9エーカーの耕地を小作として借り入れている。これは一世帯当たり平均0.41エーカーにあたる。しかも、この内21世帯はポンドックとして耕地を借入しておりポンドックにより借り入れられた耕地は彼等の総借り入れ面積の78%を占め、その土地からの収益はすべて小作者のものとなる。

逆に土地をポンドックに出して借金をした世帯は34世帯中3世帯しかなく、その面積も0.41エーカーに過ぎない。土地をポンドックとして借り入れるには少なからずの現金（Pムラでは2万5千タカ/エーカー）が必要である。これは農業労働者世帯が少なからずの現金を持ち、それをポンドックによる耕作地拡大という生産的投資に使っていることを意味するが、この現金の出所が少なからず出稼ぎ労働の収入によることは間違いない。出稼ぎ農業労働者の中には、所有耕地は0.06エーカーしかないのに、1.53エーカーもの耕地をポンドックで借り入れている者もあり、人によっては生活するのに十分な収入を小作地経営と賃金農業労働から得ることも可能なことを示している。

このように、Pムラの下層が非農業部門へ進出している度合いはHムラに比べてかなり低いというものの、農業労働によって得られた収入を積極的に耕作地拡大に投資している。そして、そのための現金を手に入れるため、Pムラ内部で不足する雇用の場を他地域に求めて、季節農業労働者として出稼ぎに出て行くのである。

（II）新興の職業部門

（a）給与所得者

Hムラの給与所得者が総労働人口の2割程度いるのに、Pムラのそれは1割にも満たない。給与所得者の多くはコミラ市、チッタゴン市、ナラヤンゴンジ市などの都市に勤めている。都市から離れたPムラの住人は、都市に集中しているこうした給与所得の就業機会をみつけることが難しいのであろう。Pムラにいる僅か5名の公務員のうち、4名は2エーカー以上の耕地を所有しており、上層出身と呼んでもよい。例外的に1名だけ1エーカー以下の層の出身者がいるのみである。私企業の勤めでも、

2.4 エーカーの耕地所有者でジュート工場に勤めているのが一人いるが、他の9人は全てお菓子屋、雑貨屋、仕立屋、リキシャー修理店といった小さく不安定な店に勤めている。

(b) 商売

Pムラの下層の間でもっとも多い非農業職は、小商売である。彼らのほとんどは自分の店を持っていない。週二回開かれる近隣の青空定期市を、月曜と水曜はAの定期市、火曜と木曜はBの定期市というようにぐるぐる回って、担いで持ち運びが可能なくらいの少量の商品を売るのである。

彼等が扱うものは、精米、野菜、油、香辛料、小麦、びんろう樹の葉（嗜好品）、牛乳などである。彼等はPムラから半径3km内くらいの幾つかのバザールで商売をする。

Pムラの上層の中にも商売に乗り出していくものもいる。現在（1989年時点）3エーカーを越える耕地を持つもので商売をしているのは15世帯中1世帯しかないが、2世帯は一度商売に手を出している。また、後述するように5世帯はDTW、STWといった近代的灌漑施設に投資しており、資本の要る非農業部門へ進出する傾向は決して小さくない。

(c) リキシャー引き

Pムラで耕地を十分に持たぬものが採るもう一つの職業選択、それはリキシャー引きである。184人の労働人口中現在リキシャーを引く者は8名、以前引いていたが今は引かない者が3名いる。といっても、Pムラ周辺でリキシャーの需要は大きくない。Pムラと10kmほど離れたチャンディナを結ぶ未舗装道路で若干のリキシャーが走っているが、それではこの周辺の膨大な数のリキシャー引きは到底吸収できない。Pムラのリキシャー引きが主に働く場、それははるか200kmも離れたチッタゴン市である。

一年のうちどのくらいリキシャーを引くかは人によりまちまちだが、一年のうち6か月くらい、チッタゴン市内でリキシャーを引く者も中にはいる。しかし、一年中チッタゴン市でリキシャーを引く者や、家族を連れていっている者はPムラにはおらず、全て家族はPムラに置いている。

Pムラのリキシャー引きにとってリキシャー引きは唯一の職業でなく、ほとんど農業労働者を兼ねている。Pムラ内にしても、コミラ県ショドル郡などの農業労働者が不足している出稼ぎ先にしても、いつでも農業労働の仕事があるわけではない。また、農業労働は仕事が余りきつくないにしても、賃金水準が低い。それに対し、リキシャー引きは重労働であるが、収入が60～70タカ/日と農業労働に比べて高く、Hムラと違い建設労働の職が得られられないPムラの住人に副収入を提供している。

チッタゴンで働くリキシャー引きは、チッタゴン市では近隣の者同士で共同で暮らしている。新たにリキシャー引きとなる者たちもこうした知人、親戚を頼っていくのである。

(d) 灌漑施設への投資

今まで何度か言及してきたように、3エーカーを越える耕地を所有する階層の中に

は、ボロ作に不可欠な灌漑用水を提供するDTW、STWへ投資する者が少なくない。

Pムラは1975年頃BRDBによって導入されたDTWによりわずか灌漑されていただけだった。しかし、ここ数年の間に富農によるSTWの導入が急速に進んだのである。また、比較的安価なSTWの個人所有化だけでなく、多額の資本がいるDTWの個人所有化（名目的にはグループ所有）も進む傾向を見せており、今後村落における灌漑施設の個人所有形式での拡大が進む中で、それによる利益がどの様に分配されるか注目されるどころである。

ここでは、PムラにおいてどのようなメカニズムでSTWおよびDTWの導入が進んでいるかその階層的性格を見てみよう。

表31は、STW、DTWの所有者の耕地所有、小作状況、職業、耕地所有面積変化を示したものである。彼等はすべて3エーカーを越える耕地を持ち、Pムラ内では最も裕福な階層である。しかし、彼等は所有耕地を十分に活用したり、あるいは小作により耕作面積を拡大して、そこから最大の耕作収入を実現しようとはしていないように見える。彼等は土地を買ったりSTWを購入するため、土地の多くをポンドックに出している。

STWを一台据え付けるには約5万タカくらいの費用が必要だが、これらの裕福な農民はこの金を銀行融資に頼らず、主に耕地をポンドックに出すことにより得られる資本から調達している。1エーカーの耕地をポンドックに出せば、Pムラでは約2万5千タカ手に入るわけだから、STW一台購入するには約2エーカーの耕地をポンドックに出す必要がある。そしてこの耕地は、主に1エーカー以下の耕地しか持たない世帯に借り入れられるわけである。

一台のSTWは約10エーカーの灌漑能力があるといわれるが、Pムラの3台のSTWはそれぞれ12エーカー、15.6エーカー、6.6エーカーの水田を1990年ボロ作期に灌漑した。最後の6.6エーカーしか灌漑できなかったのは今年据え付けたばかりで勝手が分からず、また他の二台の動力が電気モーターであるのと異なりエンジン動力で、故障が多かったからだという。そしてこの所有者は近い将来モーター動力に取り替えるつもりでいる。

個人所有のSTWによる水は前章で見た様にまず所有者の耕地を灌漑するが、大部分は他人に売られる。水代はボロ稲灌漑でエーカー当たり1700タカほどでありHムラの750～1250タカと比べてかなり高い。

一台のSTWにより得られる収入は電気（石油）代、人件費、諸雑費を差し引いて1万～1万5千タカほどであり（表32）、1エーカーの耕地の年間純収益よりもむしろ少ない。

換言すれば、STWを購入するよりも、ポンドックにより耕作面積を拡大したほうが、収益性は高いのである。

耕地を十分に持つ上層農が耕作拡大に向かわず、収益性を無視してSTW購入に向かうようなことがなぜ起こるのかは大きな疑問である。一つ考えられるのは、農業に対する一般的な蔑みの風潮である。また、たとえ収益は高く、本人は直接仕事をしないにしても農業は時間もかかるし労働者の監督などせねばならないのに対し、

S T Wの灌漑は短期間（ボロ作期のわずか3か月ほど）で済む。

それにしても、近代的灌漑施設による冬期灌漑が耕地を埋め尽くすまで、今しばらく上層によるS T W、D T Wの導入は続きそうである。現在PムラのS T W所有者は第二のS T W購入を考えているし、グループ所有という名目でD T Wを新たに購入しようとしているものもいる。ただ、多額の金額を必要とするD T W購入はそれなりのリスクを伴う。以下は、2年ほど前D T W購入に失敗した者の例である。

例、ハジ・バリのレザン・ウッラーによるD T W購入の失敗

レザン・ウッラー（35）はB R D BのD T Wを実質的に個人所有化しているボシル・ウッラーの実の弟である。兄の成功を日頃からねたましく思っている彼は、Pムラの一部がまだ灌漑されていないのに目を付けて、そこにD T Wを据え付けようとした。もっとも、現在でもD T W所有は完全には個人所有化されていなく、B R D Bの農民協同組合（K S S）、または数人でのグループ所有しか許可されていない。そこでレザン・ウッラーは兄弟や近隣の者5人の名前を借り、名目だけのグループを作り上げた。もちろん手続きに必要な写真や書類もすべて自前が出したが、もしD T Wが導入された暁にはその損も得もすべてレザン・ウッラー個人のものとなる約束であった。

しかし、D T Wを導入するには、郡（ウボジラ）の役人の許可が必要である。また、2.7エーカーしか耕地を持たぬレザン・ウッラーにはD T Wにかかる巨額の費用は到底払えず、17.5万タカの銀行融資を受けなければならなかった。

彼の場合グループ形成は問題なかったというものの、問題は郡の役人から許認可を得ることと、銀行から融資を得ることであった。以下は、レザン・ウッラーがこの問題を解決するため各方面に支払った賄賂の額である。

1. 郡オフィスのセクション・オフィサー	6 0 0 0 タカ
2. 書記	3 0 0 0 タカ
3. 技師	4 ~ 5 0 0 0 タカ
4. 機械工	1 0 0 0 タカ
5. 銀行	8 0 0 0 タカ

これらはすべて、D T Wの購入を許可を得、良質の部品を回してもらい、かつ銀行融資を得るため各関係方面に支払った賄賂である。

レザン・ウッラーはこのように合計2万数千タカの賄賂をあちこちに支払うことにより何とか許可を得たものの、彼によれば、郡の役人や銀行が更に多くの賄賂を得ようと書類にいろいろと文句を付けたため、喧嘩になってしまい、結局D T W購入は失敗してしまったのである。

こうして大金を無駄にしたにもかかわらず、レザン・ウッラーは現在でもD T W購入を目指してあちこち働き掛けをしてる。

S T Wの場合は経済的不合理性、D T Wは行政上の不合理性と、それに伴うリスクにもかかわらず、Pムラの上層は灌漑施設の購入に並々ならぬ関心を示しているように見える。非農業部門の投資先がほとんどないPムラでは、灌漑施設は数少ない投資

先の一つなのである。

(iii) 生活水準と耕地所有・職業構造

ここではHムラの時と同様、1990年のコルバニ・イード祭に生贄を捧げられたか否により、各世帯の生活水準について見てみよう。ただし、Pムラにはヒンドゥー教徒の世帯が9あるが、ヒンドゥー教徒はイードをしないのでここでは除外する。

Pムラの116のイスラム教徒世帯のうち、イードをしたのは57世帯であり、10頭の牛が生贄にされそれに費やした費用は約4万タカであった。コルバニをした世帯は全世帯の約50%、一世帯当たり平均700タカ生贄に費やしたわけである。

Pムラのコルバニをした世帯の比率はHムラの57%と比べてそう低くないものの、一世帯当たり生贄にかけた費用はHムラの平均1500タカに比べたら半分以下である。Hムラではコルバニをした世帯の4割以上が1500タカ以上かけているのに、Pムラではそのような世帯はわずか一世帯(2%)しかない。逆にPムラは4割が500タカ以下しかかけていないが、Hムラではこのような世帯はわずか一世帯しかない。もちろん、コルバニに幾ら費やすかその基準はその地方地方によって異なるだろうから、コルバニに幾ら費やしたかでそれぞれの地方の豊かさを比較することは必ずしもできないであろう。しかし、家屋の作り一つにしてもHムラはPムラに比べて一般に立派であり、HムラがPムラに比べて経済的に豊かなのはほぼ間違いない。そしてコルバニにかける費用の差もまたそれを傍証しているといえよう。

Pムラ内部の階層性を見れば、コルバニをした世帯がその階層の総世帯に占める比率(以下「コルバニ率」と略)は耕地所有面積と非常に密接な関係にあることが分かる。Hムラと同様1.5エーカーを越える層は非農業部門からの収入が有る無いに係わらずほとんど完全にコルバニをしている(表33)。⁽¹²⁾それに対して耕地を持たぬ全くの土地無し層は、これも非農業部門の収入の有無に関わらずコルバニをすることがほとんど出来ない。

0.01~1.50エーカーの層、つまり耕地は持つが、農業だけでは十分な生活をするのが難しい層は、非農業収入源を持つ世帯のほうが持たない世帯に比べてコルバニ率が高く、農業収入以外の収入源を持つか否かがやはり生活水準向上の一つの鍵になっている。とはいってもその差は大きくは無く、この階層の人々にとって非農業の職とは多くは追加収入程度の意味しか持たず、それだけで十分な収入を約束する水準のものではないということが分かるのである。

いずれにしても、Pムラにおける非農業部門の職業は、耕地所有の不平等性による収入の不平等性を大きく和らげるもので無いことは確かである。また、上層が公務員、きちんとした企業に勤めたりSTW、DTWへの投資をするといった傾向が有るのに対し、下層が定期市で小商売を行ったり、リキシャー引きになったり、非常に不安定な企業での被雇用者となる傾向は、耕地所有の不平等性を一層押し進めるような方向であるとさえいえる。

次に、コルバニできるか否かより更に下の経済水準を示す、貧窮税を得る者の世帯を見て見よう。表34はPムラ調査世帯中、貧窮税を受け取る世帯のリストである。また、貧窮税はイスラム教に則った慣習だから、本来はイスラム教徒のみ関係するの

だが、ヒンドゥー教徒の中でも折りにつけ（稲の収穫時期など）皆から施し物をもらう世帯が一つ有り、それも加えてある。

この集団は乞食の世帯を除けばPムラの最底辺を形成している。そのなかには夫に先立たれて男の働き手が無かったり、年老いた男の稼ぎだけでは足りなくて女性が家々を回って家事を手伝い僅かばかりの米をもらう世帯や、乞食世帯合計7世帯が含まれている。ほかにも農業労働者や、リキシャー引きなどが含まれている。これらの世帯で共通しているのは、耕地を全く、乃至ほとんど持たず、小作によって耕地面積を広げることほとんどしていないということである。

ここでもやはり耕地所有規模と小作による耕地拡大が、生活水準の大きな決定要因となっているのである。

第三節 まとめ

以上、Hムラ、Pムラの事例を見るかぎり、一世代前と比べて職業構造が激しく変化したことが分かった。といっても、その程度はHムラとPムラでは大きく異なり、その違いの多くは都市部に近いか遠いかということによるのであろう。

都市部に近いHムラでは全部の階層から給与所得者が出ており、また下層のかつての農業労働者のほとんどは建設労働者となったのである。これらのほとんどはいわゆる都市での就業者であり、膨張する都市に引き付けられる形で労働人口が都市へ流れていったのである。中には外国にまでで稼ぎに行く者も無視できないくらいになってきている。

一方で、主に周辺の定期市を活動の場とする小商売を始める者も増えてきた。きちんとした店を持たず青空市に座って少量の商品を商う小商売は、どちらかといえば軽蔑される仕事だが、結構収益は高く、それによってのし上がる者もいる。また、こうした農村部での商業活動の活性化は、農村部における商品経済の浸透の一側面としても捉えられるであろう。

こうした非農業部門の拡大により、現在Hムラの世帯の半数で非農業部門の収入が農業収入に勝ると報告されるようにまでなったのである。

非農業部門の比重が高まるにつれて、農業は一方で強く残存しながらも、全体的に軽視されるようになる。上層は耕地の多くを小作にだし、下層がそれを借り入れるという傾向があるが、その境界は所有耕地規模がほぼ1エーカーというところである。Hムラの下層は、非農業収入を小作地借り入れに積極的に投資して、耕作規模を拡大しようとする。とはいっても、その耕作は、都市に近いという地理的条件にもかかわらずPムラに比べて一般的に粗放である。技術的には可能な三期作や野菜作がほとんど行われていない。

また、農業労働者がほとんどいなくなったHムラでは、現在農業労働の多くは隣接のボルラ郡、チンディナ郡やはるかロングブール県、マイメンシン県からの出稼ぎ季節労働者によって担われているのである。

このように、都市に近いHムラで非農業部門の拡大と緑の革命の導入にもかかわらず農業が停滞しているのと反対に、都市部から離れたPムラでは、非農業部門の拡大の度合いが低い反面、農業の集約化が進んだ。非農業部門の就業機会がどの階層でも

低いため、膨大な下層の農業労働者は緑の革命が導入された現在でも就業先を求めて出稼ぎに行く。

Pムラ内では生活できないこうした下層にとって農業労働力の不足している都市近郊、農業先進地への出稼ぎが、不足している生活費を補充したり、小作による耕地借り入れのための地代を稼ぎだすための大きな収入源となっている。Pムラの多くの下層も定期市場を回って少量の商品を商う小商売に進出している。農業労働者にしても、小商売にしても、活動の場は農村部であるが、中には直接チッタゴン市などの都市部へリキシャー引きとして出稼ぎに行く者もいる。

また、上層の中には公務員や、資本のかかる商売のほかに、最近私有化の進んだ灌漑施設に投資する傾向も強く見られ、上層の中にむしろ強い脱農業の傾向が見られるのである。

このように、その程度は異なるにしてもHムラ、Pムラ双方で下層および上層で非農業への進出が進んでいるにもかかわらず、1～2エーカーの階層、つまり農業だけで何とか生活できる階層がもっとも強く農業に固執しているという傾向も共通である。多分この階層はあくせく働いたり、その社会的威信を汚してまで非農業部門の収入を探す必要もないし、逆に上層の一部のように良い就職にもありつけず、またリスクを負ってまで商売に大々的に投資するような資本もない、ということなのだろう。上層はプル要因により、下層はプッシュ要因により非農業部門へ進出しているのに対し、その狭間にある1～2エーカーの層は、そのどちらへも付くことができず、結局何とか生活を保障してくれる農業へ執着する。

Hムラでも、Pムラでも非農業部門が拡大しているにもかかわらず、世帯の収入水準をコルバニ・イード祭の生贄をしたか否かで見た場合、その生活水準が現在でも耕地所有規模と強い相関関係にあることは、上の推測をほぼ証明しているといえるだろう。

非農業部門の収入が、それぞれの階層で追加収入となったことは確かだし、特にHムラでは多くの下層世帯が非農業部門の収入のほうが農業部門の収入より大きいと報告している。それにもかかわらず、非農業部門と農業部門の収入の和である総収入が全体としては耕地所有と密接な相関関係にあることは、非農業部門への進出傾向が耕地所有規模と深い関係にあるからである。

それは下層が小商売や建設労働者などの不安定で収入の少ない職種、上層が比較的上級の公務員や私企業の給与所得者、大きな資本の要る商売など安定して収入の多い職種へ進出していくという一般的傾向なのである。

第九章 結語

第一節 まとめ

以上見てきたように、バングラデシュ農村部の経済構造は現在大きな転換期を迎えている。それは、一方では農業への執着という側面を強く残しながら、もう一方で非農業部門へ進出しようとしている。

(i) 人口増加と耕地所有構造

農村部の経済構造変化を推し進める要因の一つが激しい人口増加であることは間違いない。特に1950年以降、年率2.5%程度で急速に増大する人口のうち都市部へ吸収される比率は低く、農村部に過剰人口が滞留している。

人口増加に伴う土地分割の下、耕地は上層に集中する傾向を内に含みながらも、それを上まわる速度で下方へ全面的に崩壊しつつある。そしてこの過程で膨大な土地無し層、あるいは自作地では家族を養えない小土地所有者が析出してくる。

(ii) 緑の革命

こうした農村の総体的貧困化を一時的に押し止めたのが、いわゆる緑の革命による土地生産性増大であった。高収量品種と冬期ボロ作の導入を始めとする近代的技術により、土地生産性は約2~3倍となった。

都市近郊のHムラにしても、都市から離れて非農業就業機会の少ないPムラにしても、下層は積極的に小作により耕地を拡大している。しかも、主な小作形態はもはや、圧倒的に地主に有利な刈分小作ではなく、小作が全ての利益を手にできるボンドックになっているから、生産性上昇が上層のみを利したというのは正しくない。

そして土地生産性の上昇は、耕地の担保能力を高め、耕地をボンドックに出すことにより非農業部門へ進出していく上層に格好の資金を提供し、農村経済の非農業化のため、一つの足場を作った。

また、新技術導入に伴う農業の労働集約化は、特に都市から離れた農村部の農業労働者へ追加的な就業の場を提供することになり、間接的にだが、都市からはなれた地方の下層の底上げをもたらした。

とはいえ、こうした農業生産性の上昇と少々の労働力吸収増大では、下層の生活水準を上げる十分な解決とはなっていないのも事実である。非農業就業機会の少ない地域の下層は、緑の革命開始後も、就業の場を求めて出稼ぎに出て行くのである。

(iii) 非農業部門

下層は不足する収入を補填するため、そして上層は社会的威信のある、またはより実入りのよい収入源を求めて非農業部門へと進出している。そしてこの非農業化は、農村での市場経済の拡大とそれに携わる小商人の増大を伴ったものの、農村内部の自発的運動というよりは、主に拡張する都市に農村部の住民が引き付けられる形で進んでいるのである。

だから都市に近いか遠いか、あるいは交通網が発達して都市への連絡が良いか悪いか、ということが非農業部門への進出度を定める大きな決定要因となっていると考え

て良いだろう。

下層はどちらかといえば窮迫的要因により非農業部門へ進出していく。彼等が手をつける仕事は小商売や、肉体労働であり、多くは蔑みの対象となるものである。しかし、その様な仕事でも持つ者は持たない者に比べて生活水準は一般的には明らかに高く、下層住民の非農業就業が追加収入となっていることは確かである。

逆に生活するのに十分な耕地を持つ者は、農業より上と見られる職業へ積極的に進出している。それは資本と使用人を使った商売だったり、教育をテコとした給与所得者だったりする。給与所得者から商売へ進出するのも、よくある一つのパターンである。また、上層の脱農業化には、ボンドックによる資金調達が大きな役割を担っている。

農村経済の脱農業化が進行している現在、耕地をどれだけ持つかというだけでなく、どのような非農業収入機会を持つかが、村落社会の経済階層を決定する上で大きな要因となってきているのである。

第二節閉鎖的發展観から開放的發展観へ

このように、閉じた村落社会内部で自発的に、しかも局地内的に経済構造は変化しているのではなく、都市部と近郊農村部、そして都市からはなれた農村部という三者の密接に結び付いた関係の中で、三者はそれぞれ特有な役割を担いながら、経済構造を変化させているのである。

先ず、都市無しに農村部での経済構造が今ほど変化しえなかったのは確かである。農村市場で活動する小商人の増大が一方であるものの、農村部に住む非農業就業者の多くは、都市で働いているのであり、彼等は農村部に住みながらも都市に縛り付けられて生きている。そして、彼等の少なからずは農村部と都市部を行き来したり、あるいは家族の一部を農村部に残しながらも単身あるいは妻子をつれて都市で働く、いわば都市と農村の境界線を生きる者達である。

都市からはなれ、都市での職を容易に見付けられなく、かつ自分の耕地や借り入れた小作地では十分な収入を得られない農業労働者は、都市近郊の住人が都市部を中心とした非農業部門へ流れた間隙を埋めるため、季節農業労働者として出稼ぎに行く。逆に機械化がほとんど進んでおらず、不足する労働力を地域内で賄えない都市近郊の農業にとって、安価で大量な出稼ぎ労働力は不可欠になっている。この、都市-都市近郊/緑の革命の進んだ地域-都市から離れた/緑の革命の進んでいない地域、という関係はこの調査の対象となったコミラ県ショドル郡とチャンディナ郡という狭い地域の枠を超えて、ロングプール県、マイメンシン県といった遠隔地からの出稼ぎという全国規模での労働力移動となって現れたのである。

そしてこの出稼ぎ農業労働による賃金収入は、非農業就業機会が十分に存在しない地方の下層住人にとって大きな意味を持つ。それは、下層が耕作面積を拡大するために、上層から小作（ボンドック）として耕地を借り入れるのに必要な資金となり、都市から離れた地域内の階層関係を規定する一つの重要な要因となっている。逆に、現金収入を余り持たぬこの地方の上層にボンドックを通じて資金を提供することにな

り、上層の非農業部門への進出を押し進める要因となった。

農業と耕地を巡る関係に限ってみても、狭い閉じた地域で完結できるものでなく、これらの諸地域の関係性全体の中から捉えられなくてはならないのである。

こうした農村部での経済構造の変化は、都市を頂点として地域間格差と地域間の密接な関係を内に含んでいるだけでなく、それぞれの村落内部の階層性とも深い関係にある。

脱農業化の進行により、非農業部門での就業機会が急速に増大しつつある都市に近いHムラでも、その総体的経済階層はいまだ耕地所有規模と強い正の相関関係にある。つまり、脱農業化の進行は耕地所有の枠にいまだ強く縛られているといわざるをえない。

このように、一方では都市を中心とした地域間の格差により、もう一方では地域内の階層格差により経済構造の変化は跛行的に進んでいる。そしてこの跛行的変化はおたがい独立して進行しているのではなく、密接な有機的関連の中で進行していることを忘れてはならないのである。

注

第一章

- (1) トマス・ロバート・マルサス、永井義雄訳『人口論』、中央公論社、昭和48年、p. 23, p. 36
- (2) Eirik G. Jansen, "Rural Bangladesh: Competition for Scarce Resources" Dhaka, 1987

第二章

- (1) 「貧困線」は社会の貧困の度合いを調べるため人為的に作られた基準であり、「最低限の食料ならびに非食料を満足するのに必要な世帯取入」と定義される。1985-86年にバングラデシュ政府が行った家計支出調査では、WHO/FAOによって提唱された最低必要エネルギー量を基準として貧困線を決めている。これによれば、貧困線は二段階に別れている。第一貧困線は一人一日2122キロカロリーの熱量と48グラムの蛋白質摂取量であり、第二貧困線（極貧）は1805キロカロリーの熱量摂取とされている。1985-86年に51.0%の貧困線以下の住人がいるというのは、第一貧困線によるもので、第二貧困線以下は22.0%となっている。

"Report of the Bangladesh Household Expenditure Survey 1985-86",
Bangladesh Bureau of Statistics (以下B.B.S.と省略), Government of
Bangladesh, 1988, p.31-33

- (2) "Statistical Pocketbook of Bangladesh 1989", p.303

- (3) これは資料によって若干異なるが、1974年センサスと1981年センサス間の平均人口増加率は年2.35%、1981年センサス時から1987年までの平均人口増加率は年率2.67%となる。

"1989 Statistical Pocketbook of Bangladesh", B.B.S. p.41と

"Statistical Pocketbook of Bangladesh 1989", B.B.S. p.61 から筆者計算

- (4) "1989 Statistical Yearbook of Bangladesh", p.62

- (5) 同上。人口一人当たり農作物は1978-79年から1986-87年の間で指数104~108の間にあり(1972-73を100として)、ほとんど変化なし。

- (6) 上述の年度と一年ずれるが、1974年から1984年の10年間に人口は28%増加した。

"1989 Statistical Yearbook of Bangladesh", p.41

"Statistical Pocketbook of Bangladesh 1989", p.61から筆者計算

- (7) "The Bangladesh Census of Agriculture and Livestock:1983-84, vol.1", B.B.S. 1986, p.48

- (8) "1989 Statistical Yearbook of Bangladesh", p.70 Table 2.39

- (9) 同上、p.121、ただし、1987-88の数値

- (10) 同上、p.107, Table 3.13 Employment Trend in Major Economic Sector

- (11) "Report of the Bangladesh Household Expenditure Survey 1985-86",
B.B.S., 1988, p.16

第三章

- (1) 筆者の別の報告書『バングラデシュの村落構造』、1988年、参照

第四章

- (1) 1901年から1941年の40年間に全国の総人口は2890万人から4200万人になった。この間の年平均人口増加率は0.94%である。また、コミラ県の人口は同じ期間に214万人から386万人へと増加している。年平均人口増加率は1.49%であり、全国平均よりかなり高い。なお、コミラ県の人口は1951年から1981年の30年間に380万人から688万人へと増加しており、年平均人口増加率は2.00%と、全国平均の2.47%より逆に低い。
出所 全国統計は "1989 Statistical Yearbook of Bangladesh", B.B.S., p.44, Table 2.10 コミラ県人口は 1901-1961年は、"Bangladesh District Gazetteers, Comilla", 1977 p.51, 1981年は "1989 Statistical Yearbook of Bangladesh" p.45, Table 2.11 から筆者計算
- (2) W.W.Hunter, "Statistical Account of Bengal" vol.6 1876, p.370
- (3) J.E.Webster "Eastern Bengal District Gazetteers Tippera" 1910 p.19
もっともこれは全国でいえることではなく、当時のこの地域の一次的政治状況によるものであったろうと思われる。実際この報告書は、コミラ地方でもそれ以前はベンガルのほかの地域と同じように豊かであった形跡があると記している。
- (4) W.W.Hunter 前掲書 p.379
- (5) これは後述するように、農村間の季節的労働移動が当時もあったと考えられるからである。
- (6) "Report on the Census of the District of Tippera", 1891 Table III
- (7) J.F. Browne "General Report on the Tipperah District" Calcutta, 1866
もっとも、この数字はある程度割り引いて取られるべきである。この時以降も未開拓地が耕作される過程は徐々にではあるが進んでいるのであり、この時点で未開拓地が完全に消滅したと考えるのは正しくない。1910年に出版された『ティベラ県要覧』の中で、筆者のウェブスターは、1876年以降新たに開拓された土地があることを示し、19世紀半ば既に未開発地がほとんどなかったという推測は正しくないと記述している。
Webster, 前掲書 p.47
- (8) "Comilla District Statistics 1983", B.B.S. 1983, p.32, Table 3.04 から筆者が計算
- (9) 1872年当時の総面積÷総人口×0.75×5 (当時コミラ県の総面積の75%が耕作され、1世帯あたりの世帯員数は約5人であった。)
- (10) Hunter, 前掲書 p.382

- (11) この記述は正確には正しくない。なぜなら、この中にはヒンドゥー教徒のカーストのようにある特定の職業（機織り、油絞り、etc.）に携わる集団があるからである。彼等は普通は、比較的新しい時期にヒンドゥー教徒からイスラム教徒に改宗した位の低いカースト集団であると考えられており、ムスリムに改宗した後も差別の対象とされている。しかし、彼等が全ムスリムに占める比率は小さい。
- (12) J.G. Cumming "Survey and Settlement of Chakla Rashinabad Estate in the District of Tippera and Noakhali 1892-1899"
- (13) 同上、p. 22
- (14) 同上、p. 27
- (15) 同上、p. 27
- (16) 1891年の統計によれば、コミラ県の人口は約180万人であり、総面積の75%が耕作されていたと考えれば、一世帯当たり平均約3.4エーカーの耕地があったことになる（ただし、一世帯は5人で構成されていると仮定）。この報告書が書かれた年にもっとも近い1901年の統計によれば、同様に計算して一世帯当たり2.8エーカーとなる。そして、この数値はカミングの推定値をほぼ裏付けてくれる。
- (17) 同上、p. 20
- (18) "District Census Report, Report on the Census of the District of Tippera 1891" p.23
 'There is little emigration or immigration properly so called ... A few upcountry men and a large number of Noakhali Muhammadans come to the district as laborers and work on roads and tanks, labor not being procureable locally.'
- (19) J.E. Webster, 前掲書、
- (20) 同上、p. 22
- (21) 同上、p. 23
- (22) 同上、p. 55
- (23) W.H.Thompson, "Final Report on the Survey and Settlement Operation in District of Tippera 1915 to 1919", 1920
- (24) 河合明宜「農村の百年」、佐藤宏他編『もっと知りたいインドI』所収、弘文堂、1989年、p. 268-9
- (25) Partha Chatterjee, "Bengal 1920-1947, volume one, The Land Question" Calcutta 1984 p.146-7 Table 12
- (26) 先のウェブスターは既に20世紀初頭に旧コミラ県が米の移入県になったと報告しているが、ロシッドは県民の食糧生産が必要量に足りなくなったのは1930年代であると記述している。ただし、根拠は記述されていない。
 H.E.Rashid "Geography of Bangladesh", 1977, Dacca p.513
- (27) "Census of Pakistan vol.2 Population 1961", pv-118-119
- (28) "1960 Pakistan Census of Agriculture volume 1.Final Report - East

Pakistan part 1." p.249

- (29) ウェブスターは1907-08 時点で旧コミラ県の全面積の73%、117万エーカーが耕作下にあると記述している。1979-80年の耕作面積は124万エーカーだから、この時点でほぼ現在と同程度耕作が進んでいたと思われるのである。

Webster, 前掲書、p.46

Comilla District Statistics 1983, B.B.S. p.30

- (30) アモンに比べればアウスは栽培しにくい。
安藤和雄 「ベンガル・デルタ低地部の稲作—バングラデシュ東部地方におけるアウス・散播アマンの混播栽培とパーボイルド米に関するノート—」、『東南アジア研究』25巻1号、1987年 6月 P.126
- (31) 作物の単位面積当たり収量は場所によって、また年によって大きく異なるし、過去の資料も余りに偏差が大きく、単位面積収量の長期的変化を正確につかみ難い。例えば、主に今までに見てきた各資料によれば、以下の様である。

1876年	Hunter	15-30	モン/エーカー	平均15	モン/エーカー
1899年	Cumming	北部	アウス	20-23	モン/エーカー
			ボロ	13-17	モン/エーカー
			アモン	20-33	モン/エーカー
		中・南部	アウス	15-20	モン/エーカー
			アモン	10-40	モン/エーカー
1910年	Webster		アウス	8	モン/エーカー
			アモン	13	モン/エーカー
1935-39	(1)		アウス	18	モン/エーカー
			アモン	18	モン/エーカー
			ボロ	26	モン/エーカー
1956/57 - 60/61	の平均(2)		アウス	12.4	モン/エーカー
			アモン	16.4	モン/エーカー
			ボロ	16.4	モン/エーカー
1965-66	(3)		アウス	1.2-20	モン/エーカー
			アモン(移植)	15-30	モン/エーカー
			アモン(散播)	15-22	モン/エーカー

(1) "Final Report on the Minor Settlement Operation in the District of Tippera 1935-1939" p.7

(2) "Agricultural Production Levels in East Pakistan (1947-1965)" 1966, p.22-33から筆者が計算。なお、精米(clean rice)から粃への変換は精米重量÷0.7で計算した。

(3) "Reconnaissance Soil Survey Noakhali District and Sadar North, Sadar South and Chandpur Subdivisions of Comilla District 1965-66"1971, p.28

- (32) 主な職業を農業とする者のうち59000人は副業として非農業に携わっているが、その比率は全農業従事者の3.2%に過ぎない。しかし、こうした情報は過小報告されがちだから、実際はもっと多いのではないかと思う。
- (33) "Census of Pakistan vol-2 Population 1961", p II-30
- (34) "Bangladesh Population Census 1981 Analytical Findings and National Tables", B.B.S. 1984 p.42 Table 11
- (35) 人口移動には、婚姻に伴った、主に女性の移動も含まれる。例えば1961年センサス時旧コミラ県にいる県外出身者は男性39708人に対して女性45340人と、女性のほうが多い。この女性移動の多くは、特に県境に住む女性の婚姻にともなう移動によるものと思われる。コミラ県と隣接するノアカリ、ダッカ、シレット、マイメンシンなどに移動した女性の中にも、こうした婚姻によって移動した県境周辺の人々も多いと思われる。しかし、婚姻による主に女性の流出流入は県全体を単位とすればほぼ差し引きゼロになるだろうから、ここでは考察の対象としない。
- (36) "Census of Pakistan vol-2 Population 1961", p. II-11 Statement 2-G から筆者計算。ただし、河川面積を除いた数値を使ってある。
- (37) "Yearbook of Agricultural Statistics of Bangladesh 1985-86", 1987, B.B.S. p.39, p.43, p.48
- (38) 1968年のショドル郡の人口はコミラ市人口を除いた農村部で19.1万人程度と考えられる(1961年センサスと1974年センサスの平均)。一人平均183 kgの白米を消費するとすれば、約134万モン程度の稲(もみ換算)が必要ということになる。この時期ショドル郡農村部は、自給米を賄うのがやっとだったのである。また、コミラ市の人口を考慮すれば、この地域は完全に米の不足地域であったと考えられる。しかし緑の革命の後、1981年の農村人口23.2万人(1981年の人口センサス)に必要な稲は、162万モンであり、136万モンの過剰が生じたことになる。これは、コミラ市の人口18.4万人をも養える量である。また、第七章、注(4)参照
- (39) "The Bangladesh Census of Agriculture and Livestock 1983-84, vol .1 Structure of Agricultural Holdings and Livestock Population" B.B.S. 1986 p.67 Table 30
- (40) 同上。p. 70, Table 31
- (42) "Bangladesh Population Census 1981, Analytical Findings and National Tables 1984 B.B.S. p.42 Table 11

第五章

- (1) "Bangladesh Population Census 1981 Analytical Findings and National Tables", 1984, B.B.S. p.42 Table 11

第六章

- (1) "Boundary Commissioner's List Tippera District", Calcutta 1880
この一覧表は1861-65年に作られた"Survey Records"から編集されている。

この "Survey Records" は多分 1846-1878 年に行われた "Revenue Survey" の記録だと思われる。この "Revenue Survey" はイギリス統治下 1845 年に始まった Thakbost Survey (住居調査) にのっとり、徴税単位である徴税村 (mouza) の境界を確定することが目的であった。

- (2) この資料はすべて一世帯 (House) は 5 人の世帯員を持つという仮定からできており、正確に 60 人だったというわけではない。
- (3) H ムラがあるコミラ県ショドル郡一帯は英領時代チャクラ・ロシナバード領という大ザミンダール荘園の一部であった。ティベラ県 (現在のコミラ県、ブラモンバリア県、チャンドプール県の三つの県を含む) のほかの部分では耕地の課税額を査定することを目的とした土地調査事業 (Cadastral Survey) が 1915-19 年に行われたのに、例外的にこのチャクラ・ロシナバード領は一足早く 1892-1899 年に調査されたのである。
- (4) 1896 年時の土地台帳の名義と、聴き取りによって得たそれぞれの父系図を元に、当時の世帯数と世帯主の名前を筆者が予想したものに基づく。それによれば、世帯数は当時約 20 であり、一世帯平均 6 人とすれば、人口は 120 名程度であったことになる。
- (5) 土地台帳によれば、1896 年当時のこのムラの住人の所有する水田面積は約 70 エーカーである。このうち半分でアモンの一期作、半分でアウス、アモンの二期作が行われ、各作期 20 モン/エーカーの収量があったとすれば、生産量は 2100 モン程度であったと推定される。
- (6) 1951 年、1961 年の人口センサスの時に行われたムラ単位の調査結果もあるがムラの定義が異なったり、数値がおかしかったりして使い物にならない。
1951 年、1961 年の人口センサス "Village Survey"
- (7) P ムラの場合を見ると、 $r = 0.6113, y = 8.0865 + 0.38016x$ で、やはり同様の傾向がある。
- (8) この H ムラだけでなく、P ムラでもそうなのだが、村人が購入した土地の総面積と売却した土地の総面積を比較した場合、購入した土地のほうが大きくなる。村人は同じムラの中でのみ土地の売買をしているわけでないから、必ずしも購入総面積と売却総面積は同じになる必然性はない。H ムラ、P ムラにおいて購入面積が売却総面積より大きくなる理由はいくつか考えられる。まず、村人の購入地のいくらかは嫁いだ娘たちが自分の相続分を主に自分の兄弟たちに売り払うものである。この場合売却者は嫁いだ娘たちだから (ほとんど) 自分のムラ以外の住人である。また、P ムラには飛び抜けて多くの土地を買い集めているものが 2 名いる。彼等が土地を買う相手は P ムラの外にも多いから、P ムラの購入総面積は売却面積より多くなる傾向にある。また、H ムラはそうともいえないが、P ムラは周辺に比べて比較的裕福なものが多く、ほかのムラから購入する土地も多い可能性がある。そして最後に、村人には、購入した土地より売却した土地のことを教えたがらないという傾向が強いと思われる。これは、村人の申告した土地の売却先と購入元の名前をクロス・チェックすることにより立証できる。土地を売り払うことは恥ずかしいことであり、村人が正直

にいたがらない傾向があるといえよう。実際これはインタビューの最中筆者が何度か感じたことである。

(9) 1899年カミングは、この地域(チャクラ・ロシナバード領)の農民が借金をするのは專業の金貸しからではなく、比較的豊かな耕作者であると記している。現在Hムラには專業の金貸しはいない。この地域では伝統的に專業の金貸し業が発達しなかったと考えられる。

(10) W.H. Thompson 前掲書、 p. 14

(11) 全県平均1461人/平方マイル、チャンディナ郡1375人/平方マイル。ちなみに1961年には県平均と同じ(県平均1693人/平方マイル、チンディナ郡1694人/平方マイル)になっている。

出所 "Bangladesh District Gazetteers, Comilla" Govt. of Bangladesh 1977, p.52-53

(12) "Boundary Commissioner's List", 1880 p.85

(13) Cadastral Survey これはHムラのあるチャクラ・ロシナバード領で1896年に行われたものである。

(14) 現在Pムラに残っているヒンドゥー教徒の住民の長老によれば、確かに他の幾つかのヒンドゥー教徒の集落(バリ)がPムラにあったが、何らかの理由で他の地に移住していったという。また、イスラム教徒の年寄りには、ヒンドゥー教徒の多くがコレラで死んだという者もいる。

(15) 上級所有者であるザミンダールの直轄下にあったHムラと違い、Pムラには中間、下級の所有権が幾層か形成されていた。CS土地台帳によれば、Pムラの住人が持っていた所有権は主に三つに分類される。最も多いのは、耕作者の農民的所有権としてのライヨットである。そして、そのうえに中間所有権(モッド・ショット)があり、ライヨットの下に下級所有権としてのコルファーがある。Pムラの住人が所有していた約184 エーカーのうち、それぞれの所有権の割り合いは以下の表のようであった。

耕地の種類	モッド・ショット (中間所有)		ライヨット (農民的所有)		コルファー (小作)	合計
	自作 (ライヨット権も所有)	小作に出す (ライヨット権は他人)	自作	小作に出す (コルファーとして)		
比率 (%)	20.8	11.0	64.6	3.1	0.5	100.0

注) ただし、これらの権利は一つの土地に重なって存在するため、実際の土地面積とここでの所有面積は若干(0.91エーカー)異なる。

ちなみに、中間所有権はほとんどすべてネヤモト・ウッラーとショム・ガジーに集中しており、他の住人はほとんどライヨットであった。

また、自作、貸出、借り入れで区分すれば以下のようになる。

耕地の種類	自作	貸し出し	借り入れ
	ライヨット+モグゾット(自作)	モグゾット(貸出)+ライヨット(貸出)	コルファー
全耕地に対する比率 (%)	85.4	14.1	0.5

(16) 出所

- ・"Census of Pakistan 1951, Village List of Tippera District " , p.75
- ・"Population Census of Pakistan 1961 District Census Report Comilla" p.v-279
- ・"Population Census of Bangladesh 1974 District Census Report Comilla" Chapter IV, Village Population Statistics p.95
- ・"Bangladesh Population Census 1981, Community Tables of All Thanas of Comilla District Part-II " 1985 B.B.S. p.8

(17) 耕地を一切持たないといっても、彼等の多くは現在親から耕地を分けてもらっていないということであって、親の土地の相続を将来することになる。一般的傾向として、親の土地所有規模が大きい場合、息子が結婚しても世帯と土地の分割は遅れ、大家族を形成する。そして親が死んだり、あるいは非常に歳を取るとその土地は息子たちに分割されるのである。ところが、土地所有の少ない世帯の場合、息子が結婚すると、息子夫婦を独立した世帯として切り放してしまう傾向が強い。このとき普通は、息子は全く土地を分けてもらえないのである。もちろん彼等も将来は土地を受け継ぐ権利を持っているのだが、当面土地無し層としての生活を余儀なくされる。この調査の対象である29世帯の土地無し層のうち17世帯は、こうした土地無しである。

(18) CS土地台帳によれば、この五人兄弟の所有地72.7エーカーのうち、他人に貸出していた(下級ライヨットであるコルファーとして、あるいはライヨットとして)土地は10.5エーカーほどある。ショム・ガジーの息子、孫たちの場合、同様に68.9エーカーのうち14.6エーカーを貸し出していた。これらの土地は、1953年のザミンダール制度の廃止によって小作者の手に渡ったはずである。もし、実際にこれが実行されていたらネヤモト・ウッラーの家系の耕地は合計で52.8エーカー、ショム・ガジーの場合は50.0エーカーの土地を1953年時点で持っていたことになる。つまり、ネヤモト・ウッラーの子孫は現在まで耕地所有を14エーカーほど拡大してきたのに対し、ショム・ガジーの子孫は現在まで耕地所有を変化させなかったことになる。実際、ネヤモト・ウッラー、ショム・ガジーの子孫に話を聞くと、彼等が中間所有権を持っていた土地や下級ライヨットに出していた土地は他人の手に渡ったというのだが、1915-19年時点でこうした土地がどれだけ他人の手に渡り、どれだけ手元に残ったか分からない。

(19) コフィル・ウッディン(90)は8エーカー以上の土地を持っているが、長男は独立しており、彼に2.5エーカーほどの土地を分け与えた。コフィル・ウッディンは現在二、三男夫婦とともに住み、彼等は共同で5.82エーカーの土

地を耕作している。コフィル・ウッディンが死ねば、当然この土地も分割されることになる。

(20) 前の注参照

(21) ただし、世帯は分割しても、土地を父親がすべて所有し続けている場合は、父親しか計算の対象としていない。

(22) 父親の遺産は息子たちの間では均等に分割されるのが原則だが、しばしば実行されない。ところによっては一番下の息子に少々余分に土地を与える慣行が存在するところもある。また、父親に複数の妻がいる場合土地が不平等に相続され、遺産相続をめぐる異母兄弟や父と息子の間で裁判沙汰になることもままある。

(23) 婚出した女性があえて相続権を主張しないのは、実家との関係を良好に保つためである。それによって万が一離婚された場合、実家は心良く受け入れてくれるし、何かと彼女を援助してくれる。また、夫の側にしても相続権を主張しないことが、一種の誇りであり、自分の家格の良さの証明であるという側面がある。しかし、ある程度夫の側に経済的余裕があるから、妻が持つ義父に対する相続権を放棄させられるのであり、経済的に貧窮化が進んだ現在ではますます多くの人々が妻の相続権を主張するようになっている。

(24) "The Bangladesh Census of Agriculture and Livestock : 1983-84 Zilla Series Comilla" 1989, p.153

(25) 彼の一番下の息子の年齢は現在5才である。彼が30才くらいになったら恐らく土地の分割は終わるであろうと思われる(土地の分割が、結婚した者から世帯を切り放すことによって行われるか、一番下が結婚するまでそれが待たれるか、それは分からないが。)

(26) Pムラの人口は1951-1989年に年率約2.53%で上層している(図1. 参照)。これは、20年間に人口が65%増大することを意味し、世帯構成が変化しなければ、世帯数もほぼ同じだけ増大すると考えて良いだろう。総耕地面積が不変で世帯数が65%上昇すれば、一世帯当たり平均所有面積は約40%減少することになる。

(27) Michael Howes, "Whose Water?" BIDS Dhaka, 1985 pp.55-58

第七章

(1) Cumming, 前掲書 p. 28

コミラ市の西側(Hムラはコミラ市の南西5kmほどに位置する)の平均的農民の収支決算を記述した表で、アウス、アモンの二期作地を所有耕地の二分の一、残りがアモンの一期作だとしている。

なお、Hムラからあまり遠くない所(10km程度東部より)に位置しているドニショワールを1960年に調査したS.A.カディールはカミングの別の資料によりながら、1899年当時このムラでアウスはアモンの18%しか作られていなかったと記述している。当の資料が残存していないため、Hムラの状況がどうだったか分からない。しかし、アウスの耕作面積がアモンの18%と

いうのは当時としても少なすぎるのではないだろうか。実際、20年後にコミラ県の残りの地域で土地調査事業を行ったトンプソンはチャクラ・ロシナバード領についてカミングがしたアウスの作付け量の推計が少なすぎると批判している。Hムラのある現コミラ県ショドル郡は、かなり早い時期（19世紀後半）にアウス、アモンの二期作化を進めていたと考えられる。

資料、 S.A.Qadir "Village Dhanishowar" PARD 1960 p.76-77

- (2) W.H. Thompson 前掲書 p. 34
- (3) もちろん労働市場は必ずしも村落の境界に縛られない。むしろ近隣のムラ間の労働力売買は少なからずあったはずである（ムラの境界が労働市場に大きな意味を持たぬことは筆者の別のレポート『バングラデシュの村落構造』、p. 4 参照）。しかし、このような近隣のムラとの労働力移動は、Hムラのように特に豊かでも貧しくもないごく標準的なムラでは、差し引きゼロと考えても大きな誤差はないだろう。問題なのは、季節労働者のように、明白な外部の労働者への支払いである。Hムラで緑の革命により労働吸収力が急増する以前にも、若干の季節労働者、あるいは住み込み労働者がこのムラにいたことは村人からの聴き取りにより確かめられている。しかし、その数は現在と比べれば非常に少なかったので、ここでは無視して考える。
- (4) ベイシック・ニーズを賄うのにどれだけの食料、特に穀物と現金が必要かは、実はかなり曖昧である。一日に摂取する穀物料にしても、様々な推計があり、その幅は決して小さくない。

例えば、K. ウェスタガードは、一年間に一人平均224kg(6モン)の白米、つまり317 kgの稲粳を食料として消費すると推計している。

ファン・シェンデルは、14才以上で一日0.55kgの白米（年間200kg）、10～14才は大人の摂取量×0.8、3～9才は大人の摂取量×0.5、3才未満はゼロで計算している。

また、バングラデシュ政府の報告書の数値によれば、1985-86年で、農村部では一日平均一人当たり、米と小麦を合わせて約500g消費されている。

筆者はとりあえず、この政府発表の数値を採用する。一日500gの穀物摂取は米にして年間183kg(5t)の白米、260kg(7モン)の稲粳を消費することを意味する。これは、この報告書によれば、バングラデシュ人は平均一人一日2200kcalの熱量を摂取しているがそのうち80%を穀物から取るということである。

衣食住を含めたベイシック・ニーズとして、ウェスタガードは食用米と同量の稲粳が必要だというのが、同上の政府報告書によれば、非食料部門への支出は、食料支出の約半分である。非食料を含めたベイシック・ニーズとして一人年間平均10.5モンの稲粳が必要とされる（7×1.5）、と推計される。

ここでは、政府の報告書に基づいた上の数値、つまり食料として一人年間平均7モン、ベイシック・ニーズとして10.5モンの稲粳が必要であるという

数値を採用しておく。

K. Westergaard, "Boringram", undated, p.49 脚注 8

van Schendel, "Peasant Mobility", p.76. 脚注 40

"Report of the Bangladesh Household Expenditure Survey 1985-86",
p.17,20,21,22

(5) B R D B (Bangladesh Rural Development Board) バングラデシュ農村開発局、前身は I R D P (Integrated Rural Development Programme)

(6) 1983-84 年に行われた農業センサスによれば、Hムラの作付け形態は次のようであった。

(単位: エーカー)

総耕作面積	総作付け面積	アウス	アモン	ボロ	からし菜	野菜	香辛料
84	200	36	76	77	8	2	1

また、稲作総面積189 エーカーのうち90% (170 エーカー) は、HYV (高収量品種) であったとある。実際、1990年にHムラの住人がどれだけアウスを植えたか調べると、全体で15.05 エーカーであった。これは、Hムラの耕作地93.6エーカーの16%に過ぎない。センサスの数値が誤りなのか、アウスが過去5~6年間に激減したのか正確には分からない。しかし、バングラデシュの統計が一般にあまり当にならないことを考慮すれば、センサスの数値はアウスを過大評価しすぎていたと見るべきだろう。

出所 "The Bangladesh Census of Agriculture and Livestock : 1983-84 Zila Series Comilla " 1989 p.295

(7) ボロ作導入により、なぜアウス、アモン、ボロの三期作が進まず、アウスが抜けていったか。村人にこの説明を求めると多くは、「年に三回稲を作ると土地が弱くなる。」と返事をする。実際、三期作により総収量は上昇しても、各作期の収量は減るらしい。無理をして三期作をするより、二期作でもなんとかやっけていけるし、どうせ作るなら、自然条件に左右され収量の不安定なアウスよりも収量が多く安定したボロが好まれるのであろう。ボロ作の導入によりアウス作が抜け落ちるのはかなり普遍的に見られる現象である。しかし、多くの地域、特に冠水度の激しい低地では、ボロ作と散播のアウスの種蒔きが重なり両方は作れず、アウスが抜け落ちる。Hムラではこれとは違いアウスも移植されるから、技術的には三期作が可能であるのにもかかわらずアウスが作られなくなるという点で、少々特殊である。

(8) これは非常に大まかに推計に過ぎない。そもそも稲作の収益性を計算する場合、あまりにも不確定要素がありすぎて、ここを出した数値は一つの目安にしかならない。まず、単位面積当たり収穫量は地筆毎の土地の質、その年の天候によって大きな幅がある。次に、生産費としてどれだけ費用をかけるかは人により様々である。水代だけでもHムラの場合、どのDTWの水を使用するか、農民協同組合の組合員であるか否かによって1エーカー当たり750

タカ、1000タカ、1250タカと異なり、実に500タカもの差がある。耕起用の牛を持っているか、他人にお金を払って借りるか、またトラクターを頼むかによっても、耕起にかかる費用はエーカー当たり200タカ（耕起時の人件費のみ）から、1000タカ、650タカと幅があり、その差は800タカにもなる。そのうえ、耕作にかかる労働力のうちどれだけを自家労働力で賄い、どれだけ農業労働者に頼るか、エーカー当たり0～1500タカの幅が生じ得る。水代（ボロ作の場合）、耕起代、（農業労働者に支払う）労賃の三つの要素だけに限っても、生産費は一作一エーカー当たり950～3750タカもの幅が生まれ得るのである。アモン、ボロを合計すれば1150タカから6250タカもの幅が生じ得、一年間に手元に残る籾の量は20モン以上違ってくる。また、作る米の種類、いつ売るかによっても収益性は大きく異なるのである。刈取後すぐ売りに出した場合、現在220タカ/モンが相場だが、加工用のタイペイ米は取量も高く（60モン/エーカー程度取れる）かつ、端境期には400タカ/モン近くにまで上昇する。値が上がるまで保存できる者とそうでないものの差はその収益において非常に大きい。

このように取量、生産費、生産物価格、それぞれが大きな幅を持つため、なかなか「標準的な」収支というのはいしせない。仮に示しても、個々の世帯、個々の年次を見た場合不適当なことも多いのである。ここで上げた数値は、飽くまで大きな幅の中を取った一つの目安として考えられるべきである。

また、家族労賃もここでは、生産費に含めた。

- (9) 年間の人口増加率が2%の場合、25年前の人口は $1/(1.020)^{25} \approx 0.610$ 、2.5%の場合、 $1/(1.025)^{25} \approx 0.539$ である。ちなみに、1974年の人口376人と1989年の人口533人を比べた場合、過去15年間の人口増加率はほぼ年間2.5%であった。
- (10) Hムラの村人との会話の中で、「昔と比べた場合経済的状态はよくなったか悪くなったか」と質問をした場合、多くの者が悪くなったという。3～4エーカーの土地を持つ者でもそう答える。彼等は、その理由として、人口が増大したことを挙げる。だが、「新品種と灌漑施設のおかげで生産量は増大しているのではないか」と問い直すと、「確かに生産は伸びたが、人口はそれ以上に伸びた」という。所有耕地面積に縛られる者にとって、緑の革命がHムラで導入されて以来20年数年間の人口の伸びは生産の伸びより更に大きかったわけである。この箇所で算出した緑の革命の役割とその限界は上述の村人たちの話の裏付けとなっている。
- (11) Hムラの各世帯の耕地所有面積と耕作面積の関係を見ると、相関関数 $r = 0.7482$ 、一次回帰直線 $y = 0.3480 + 0.6399x$ （ x は所有面積、 y は耕作面積、ただし単位はエーカー）となる。 $x = 0.97$ で耕作面積は所有面積と等しくなり、この点を境界として上層は耕地を小作にだし、下層は小作により耕作面積を拡大するという大まかな傾向が見られるのである。
- (12) Hムラの各世帯の耕作面積とアウス耕作面積の相関関係を見ると、 $r = 0.3946$ で、若干の関係が見られる。また、一次回帰直線を見れば、

$y = 0.081 + 0.0914x$ (x は耕作面積、 y はアウス作付け面積： x 、 y は共にエーカー)であった。これは変形すれば y/x (耕作面積に占めるアウスの比率) $= 0.0881/x + 0.0914$ となり、耕作面積が小さいほど y/x は大きくなる。

- (13) このデータが集められた時点で筆者はKムラの三つのバリ(主に単一の父系集団によって成り立つ集落)の調査を行ってなく、ここでPムラという場合Pムラと、Fムラの一つのバリの計86世帯のことである。なお、後で追加されたKムラの三つのバリは39世帯あるが、耕作面積は21.0エーカーであり、上述の86世帯が耕作する123.3エーカーと比べたら少ない。ここでは、86世帯に関してのこのデータを、Kムラの三つのバリも含めた125の調査世帯全体の近似値として採用して良いであろう。
- (14) この表の対象となった86世帯が耕作する耕地面積は、前注のとおり123.3エーカーである。アモン稲が95.6エーカー作られているということは、アガ二期に耕作面積の22%に当たる27エーカーの耕地が休耕になっているかまたは他の作物によって占められていることになる。しかし、筆者の観察によれば、この時期Pムラの周辺の耕地はごく小面積を除いて、ほとんどすべてアモン稲で覆われているのである。つまり、耕作面積とアモン稲作付け面積の差である27エーカーの大部分は、実際に耕地が休耕になっているのではなく、耕作面積の過大報告によるか、アモン作付け面積の過小報告により生じたと考えたほうがよい。
- (15) アモンはほぼすべての耕地で作られると考えても良い。総作付け面積÷アモン作付け面積は2.91となり、耕地利用率は291%となる。
- (16) 小麦の収量は平年作で25モン/エーカーといわれている。
- (17) 稲作の場合、Hムラと大きな差はないだろうからHムラの数値を採用した。ただし、水代は1670タカ/エーカーとPムラの数値を利用。

	粗収入(タカ)	生産費(タカ)	純収入(タカ)
アウス	$220 \times 35 = 7700$	3150	4550
アモン	$220 \times 37 = 8140$	3150	4990
和	$220 \times 50 = 11000$	4920	6080

小麦は、筆者の試算による。収量25モン/エーカー、売値220タカ/モン、生産費2420タカ/エーカーで計算。

- (18) 各世帯の所有耕地面積と種々の小作による耕作面積変化(借入地をプラス、貸出地をマイナスとする)の相関関係ならびに一次回帰直線は次のようであった。

$$r = -0.7796$$

$$y = 0.4545 - 0.43439x$$

(x は所有耕地面積、 y は耕作変化面積、ただし、単位はエーカー)

つまり、小作による耕作変化は所有耕地面積が1.05エーカーでゼロになり、この点が小作により耕作面積を増大する階層と縮小する階層の境となる。

(19) 現在55才である元農業労働者のチャルー・ミヤーの話によれば、彼の父親、そして祖父も東部へ働きにいらっていたとのことである。そして、彼等はいはるかチッタゴン丘陵地のボンドルボンまで出稼ぎにいったという。

(20) 筆者の試算によれば、ポロ稲と小麦作の収益はそれぞれ以下の様である。

	ポロ稲	小麦
収量	50モン／エーカー	25モン／エーカー
粗収益	11000タカ	5500タカ
生産費（肥料、水代、労賃）	4920タカ	2420タカ
純収益	6080タカ	3080タカ

生産費は高くても、ポロのほうが約2倍の収益がある。

(21) ポロ稲と代替関係にある小麦は逆に耕地所有が小さいほど耕作面積に占める比率が高くなる傾向がある。

$$\text{小麦作付け面積} / \text{耕作面積} = 0.10 + 0.18 / (0.93 + x)$$

(xは所有面積、ただしエーカー)

しかし、所有面積と小麦の作付け面積の相関関係は $r = 0.4132$ と決して高くない。

(22) 例えば、Marion Glaser 'Land Tenancy and Shallow Tubewell Irrigation', "The Journal of Social Studies" No.45, 1989 p.51-67

第八章

(1) 正確には「土地所有単位」である。ムラには世帯が87あるが、この内二世帯で共同して土地を所有し、農場を営んでいるのが二組、四世帯ある。また、この収入調査を行った時点で、一つの世帯が消滅しており、84の「土地所有単位」となった。

(2) 一人は非常な短軀であり、もう一人は聾啞者である。

(3) 補論 1. を参照

(4) 詳しくは筆者の報告書 "The Change of Labour Form in a Comilla Suburban Village", mimeo, BARD 1989参照

(5) Clarence Maloney, A.B. Sharfuddin Ahmed, "Rural Savings and Credit in Bangladesh" 1988, Dhaka p.40~44

(6) 「商売」という言葉は一般的には、商品の流通を仲介する職業と取られるが、ここでは更に広く自営業（ただし非農業）という意味で使っている。だから、請負業、などもここでは「商売」に含める。

(7) 農業労働者の食事が雇用者の家に出されるのが最も一般的であるが、まま食事が出されないときがある。それは例えばイスラム教徒の農民がヒンドゥー

教徒の農業労働者を雇ったときなどである。こうした場合、普通の賃金に食事代が上乘せされる。

(8) イスラム教徒の大祭礼には二種類ある。それらは唯一神アッラーに（バングラデシュでは）牛または山羊を捧げるコルバニ・イード（または イード・ウッ・ゾハー）と、一か月の断食の後の祭りのロムジャン・イード（イード・ル・フィットル）である。コルバニ・イードの時生贄に捧げられた肉は三等分され、 $1/3$ は自分たちのために、もう $1/3$ はコルバニのできない親戚へ、そして残りの $1/3$ は貧しい人々へ無償で分かたれる。牛、山羊の皮は現金に替えられ、これもまた貧しい人々へ与えられる。断食後のロムジャン・イードのときはやはり貧窮税として近隣の貧しい人々に一定量の小麦粉に値するお金や、手元に残った余分のお金（預金）の 2.5%に値する品物を与えることになっている（それぞれ「フィットル」「ザカット」と呼ばれる。）

(9) 1.5エーカーを越える耕地所有者でコルバニができなかった世帯が一つある。これは父親が年を取って働けない上に、息子が発狂しており、収入源が皆無の世帯である。現在、耕地をすべてボンドックに入れており、それによって得られる収入で細々と生活している例外的な世帯である。

(10) 1981年の人口センサスではチャンディナ郡の都市人口は1917世帯、8753人であった。

"Bangladesh Population Census 1981, Community Tables of All Thanas of Comilla District Part II" B.B.S. 1985, p.9, Table c 01

(11) 労働人口数は一世代前の49人から現在の 184人へと 3.8倍になっている。現在の労働人口は13人の女性を含んでいるから、それを除けば 171人となり、男性の総労働人口数はこの間に 3.5倍となった。

(12) Pムラのこの階層でコルバニをしなかった世帯がひとつあるだけだが、それは最近サウジ・アラビアに出稼ぎに行った世帯である。外国へ出稼ぎに行く者は多額の金（5万タカくらい）を支払わねばならず、それでこの世帯は経済的に苦しいのであろう。また、この世帯の耕地所有面積は 1.6エーカーと決して大きくはない。